

令和6年第3回美幌町議会定例会会議録

令和6年3月 5日 開会
令和6年3月21日 閉会

令和6年3月7日 第3号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 一般質問

7番	稲垣淳一君
6番	上杉晃央君
4番	高橋秀明君
9番	伊藤伸司君
5番	宮崎奈津江君
10番	吉住博幸君

○出席議員

1番	木村利昭君	副議長	2番	馬場博美君
3番	横山清美君		4番	高橋秀明君
5番	宮崎奈津江君		6番	上杉晃央君
7番	稲垣淳一君		8番	藤原公一君
9番	伊藤伸司君		10番	吉住博幸君
11番	大江道男君		12番	松浦和浩君
13番	大原昇君	議長	14番	戸澤義典君

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美幌町長 平野浩司君 教育委員会 会長 矢萩 浩君
教育 教 育 長
監査委員 西村与志博君

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副町長	高崎利明君	総務部長	那須清二君
町民生活部長	関弘法君	福祉部長	河端 勲君
経済部長	後藤秀人君	建設部長	遠國 求君
病院事務長	但馬憲司君	事務連絡室長	横山 聖二君
会計管理者	田中三智雄君	総務課長	斉藤浩司君
危機対策課長	多田敏明君	政策課長	沖崎 寿和君
地方創生担当主幹 デジタル推進主幹	竹下 護君	財務課長	吉田 善一君
町民活動課長	佐久間 大樹君	戸籍保険課長 選挙管理委員会事務局長	佐々木 斉君
税務課長	松尾まゆみ君	社会福祉課長	水上 修一君
児童支援主幹	大内直樹君	保健福祉課長	立花 良行君
農林政策課長 農業委員会事務局長	橋本 勝君	耕地林務主幹	伊藤 寿君

農業振興主幹	午 来	博 君	商工観光課長	鶴 田 雅 規 君
建設課長	森 口 尚 博 君	建築主幹	宮 田 英 和 君	
建築技術主幹	廣 田 吉 輝 君	環境管理課長	影 山 俊 幸 君	
上下水道課長	石 山 隆 信 君	病院総務課長	以 頭 隆 志 君	
地域医療連携課長	高 山 吉 春 君	事務連絡室次長	藤 田 静 思 君	
教育部長	遠 藤 明 君	学校教育課長	中 尾 亘 君	
学校給食課長	片 平 英 樹 君	社会教育課長	浅 野 謙 司 君	
スポーツ振興課長	弓 山 俊 君	博物館課長	鬼 丸 和 幸 君	
監査委員事務局長	小 室 保 男 君	監査委員事務局次長	小 室 秀 隆 君	

○議会事務局出席者

事務局長	小 室 保 男 君	次 長	小 室 秀 隆 君
議事係長	高 田 秀 昭 君	庶務係長	村 田 剛 君
議事係	金 子 未 准 君		

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（戸澤義典君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから令和6年第3回美幌町議会定例会第3日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（戸澤義典君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番稲垣淳一さん、8番藤原公一さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（戸澤義典君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（小室保男君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配付しております議事日程のとおりであります。朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（戸澤義典君） 日程第2 一般質問を行います。

第2日目に引き続き、通告順により発言を許します。

7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君）〔登壇〕 それでは、さきに通告してある内容で一般質問をさせていただきます。

質問事項は、子育て支援の充実についてであります。

美幌町子ども・子育て支援事業計画では、「子どもと、親と、地域が育つ…子育てが楽しい町づくり！この町で、子どもを育てたい！」という基本理念を掲げています。

町では、この計画に基づき、子育てに関する総合的な取組を進め、各種情報提供、児童虐待への対応等、様々な支援策を講じており、また、妊産婦及び乳幼児の健康診査や相談の充実を図り、子供たちの健やかな育ちを支援しています。

遅まきながら国も異次元の少子化対策を打ち出しましたが、今後も、少子化の勢いは止まらないことと思います。

我が町の出生数は、一昨年は60人台にとどまり、昨年は若干の増加を見ましたが、厳しい状況に変わりはありません。産みたいときに産めない、子供はぜいたく品なのかという声を聞くと寂しくなりますが、子育てとは、その子供の家庭だけが頑張るものではなく、私たち社会全体で守り育てるものであると思います。個人の幸せを尊重し、産みたい人が産みやすい社会の実現を目指すべきだと思います。

子育ては人ごとではなく、自分事として捉え、少子化を加速させないように、さらなる支援の拡充などに取り組む姿勢を示すことが大切であり、親も子も、町民全てが安心して暮らせるまちづくりを進めるべきと考えますが、以下について、町長のお考えをお示しく下さい。

一つ目、親族など周囲に育児の悩みを相談できない状態の解消につなげるため、おむつなどのベビー用品の無償配付を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、育児費用の負担軽減、親の孤立をなくし、虐待につながるような家庭の異変も行政側が察知しやすくするため、育児経験のある配達員が、1年間定期的に子育て世帯を訪問して相談しやすい環境を整える、おむつ定期便の実施を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

二つ目、保育園入園希望者の全員入所、保育士の増員と施設改修の早期実現、また、保育料を見直し大幅軽減を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

三つ目、妊婦一般健康診査・産後健診受診に係る交通費助成の制限撤廃を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 稲垣議員の御質問に答弁いたします。

子育て支援について、子育て支援の充実について。

1点目の親の孤立の防止や費用負担の軽減についてですが、町では、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うため、美幌町子育て世代包括支援センターはぐのんを開設しております。

育児の孤立感や不安感の解消のため、妊娠期からの相談、出産後のケア、育ちへの不安や食事の相談など、包括的な相談を役場窓口や御自宅への訪問により実施しているほか、子育て支援センターで実施している一時預かり事業を保護者のリフレッシュなどでも利用できるよう拡充し、子育ての負担軽減を図るとともに、訪問や相談、健診を通して、支援が必要と考えられる家庭に対しては、関係機関が連携し対応するよう体制を整備しております。

経済的負担の軽減につきましては、子ども医療費の無償化や給食費の無償化、子育て応援支援金の支給などを実施しており、また、子育て中の親の交流については、子育て支援センターで行っております。

おむつ定期便など新たな事業の実施については、マンパワーの確保等について難しいものがあることから、慎重な判断が必要であると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目の保育園入園希望者については、第1希望の保育園に入園できない場合がありますが、入園希望者につきましては、い

ずれかの園に入園が決定できており、全員が入園できる見込みとなっております。

また、保育士は全国的に不足し、確保に苦慮している状況にあり、保育施設の改修・整備については、民間事業者とも協議しながら実施の有無を検討してまいります。

保育料の軽減については、3歳児以上の保育料は無償化され、ゼロから2歳児の保育料は無償化されておりましたが、ゼロから2歳児の保育料について、町は、住民税非課税世帯を対象として無償化しており、課税世帯については、国基準の7割ほどの保育料としております。

また、多子軽減の上限年齢につきましても、国基準を上回る範囲を対象とし、子育て世代の負担軽減を進めているところであります。

保育料の軽減は、子育て世代のさらなる負担軽減を図るためには有効な施策でありますので、検討してまいります。

3点目の妊婦一般健康診査・産後健診受診に係る交通費助成の制限撤廃についてですが、妊婦健診は、妊娠が分かって1回目の受診が妊娠8週頃のケースの場合には、出産予定日までの標準的な妊婦健診の回数は計14回となり、出産準備は出産のため医療機関に行かれた日の1回、産後健診は出産後おおむね2週間と1か月の各1回ずつの合計2回受けるのが一般的であることから、交通費助成制度では助成回数を最大17回としているところであります。

また、多胎妊婦の場合など、妊娠40週を迎える前に入院、出産する場合もあり、申請が17回に届かない方もおられますが、現状では、全ての申請に対して助成が行われている状況となっておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） それでは、いろいろと再質問をさせていただきます。

私は、この質問の通告で、一昨年は60人台と書きましたけれども、今回の定例会の参考資料の中で、これは年度ではなくて年、1月から12月までという書き方になるということでした。その資料を閲覧してありましたら、令和5年1月から12月は75人という数字が載っていましたので、そこはきちんと押さえてお話をしようと思えますけれども、年度でいけば、60人台であったことは間違いないことと理解してお話をさせていただきます。

まず、国の少子化対策であります。子育て支援や少子化対策については、ほかの議員の皆さんもいろいろと質問をされているので、多少かぶる部分もあるかと思いますが、そこはよろしくお話ししたいと思います。

今朝もワイドショーの中で出ていましたが、厚生労働省が昨年の人口動態統計の速報値を発表し、出生数は75万8,000人で過去最少を更新、国の少子化対策は、推計でいけば10年以上早く進んでいることが判明したとのこと。10年以上も差があるというのは、国はどこをどう見て動いていたのかと思うところであります。

異次元の少子化対策の柱の一つとして創設される子ども・子育て支援金は、医療保険料に上乗せして徴収される。支援金を出すのに保険料に上乗せするというのは、子供を産んだり育てたりすると罰金を取られるのかと、非常に不満を覚える次第であります。

今回の子育て支援を考えたときに、町としてもできる範囲で一生懸命やっているというのは理解するところでありますし、私は子供が3人いますけれども、30歳を超えていて、子育て世代と言える年ではありませんが、お孫さんを持っている方とお話をすると「国の対策を見ていると、ふんまんやる方ない」という声を非常に聞きま

す。

そこで、美幌町の対策について改めて調べてみたところ、切れ目のない支援をしている。妊娠中をはじめ、生まれてからもいろいろやっているのですが、実際に子育てをしている方たちとお話をすると、それぞれ年代も仕事も生活内容も変わります。皆さんが同じように笑顔というのは難しいと思うのですが、先月の経済教育常任委員会の中で、この場所で商工会議所青年部の皆さんと懇談会を開きました。26項目のいろいろな意見や質問をいただいた中で、半数が教育や子育て支援に関する意見や要望でありました。

商工会議所青年部といえば、現役で働いている、まさしく子育て世代の方々の生の意見ということで、私も改めて思い知った部分もあるのですが、さらに言えば、昨年の婚姻数は48万組で、戦後初めて50万組を下回り、子育ての背景には雇用や所得の不安があり、それが出生数の急減につながっているという状況です。

政府は、2030年までが少子化傾向を反転させるラストチャンスと、このようにニュースでは報道されていますが、一地方自治体でどこまで食い止めることができるのか、町民の皆さんに満足した暮らしを提供できるのか、短い時間ではありますが、そのことを一緒に考えていきたいと思っております。

そうしたことは、政治家である町長の腹一つ、予算から人事までいろいろな物事が決まっていくと思うのです。それが町長たるところでありますので、その辺の考えもお聞かせいただこうと思います。

今回も、子育て施策としては、拡充や新規などいろいろと提案されておりますが、私は、施策というのは、不安や不満を解消するために行うものであると思っております。それが子育て施策の場合は、経済面での安心の提供、そして医療費や給食費、保育料などの支援につながるものであると思

います。

例えば、子供が病気にかかった、またはお母さんが病気にかかって預けたい、そういう場合の病児保育や預かり保育など、もしもの場合の安心を町が支援する。こういう部分がしっかりと担保され、安心して子供を育てられる、子供を産める環境というものがあるのだらうと思います。

我々60歳世代は、核家族と言われていた世代でもあるのですけれども、私の家の場合は商売をやっていたこともあって4世代あったので、子供が親の目から離れていてもさほど心配することはありませんでした。また、保育園に預けておけば、友達とわいわいがやがや過ごしながら帰ってくる、そんな時代だったので、子育てにあまり苦勞したという記憶はないのですが、今は、少子化に加えて、親や親戚もそばにいない、自分たちだけで子供を守り育てなければならないため、子育てには常に不安が伴う時代とも言えるかと思えます。

子育てとなると、どうしても女性の担う部分が多いのが現実であり、育児するお父さん、イクメンが増えているのも事実であります。行政にはそれらをしっかり支えていくことが求められております。

このように、子育てには経済面をはじめ様々な不安が伴うところであり、そうした不安を安心に変えていくことが子育てしやすい環境だと思います。

町長、子育て環境において、うちの町はここだけは負けないと強く言えることがあればお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 子育てについては、先ほど議員からもお話をいただいたとおり、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を基本に考えて進めております。

その中で、大きく考えれば、経済面、環境面、そして人の三つに分けられるかなと思っております。

経済的な面では、答弁書にもいろいろ書きましたけれども、ここは他に負けないようにしっかりやっているとっております。

環境面においては、これも結果的には経済面につながるのですが、妊娠したときに、産むための様々なケアに関してもしっかり支援しています。ですので、バランスよく言うと総花的に聞こえるかもしれませんが、その時期に応じて何が一番望まれているかを見極めて、一つ一つ適切に実施してきたという思いは持っております。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） これまで子ども・子育て支援や妊婦さんへの支援などを進めているので、それをしっかり理解してほしいというお話かと思えます。

ここで私が少子化のうんちくを様々に述べても耳にたこの話でありますので、そのことは置いておこうと思うのですが、考え方として、今は、もちろん結婚するのも自由ですし、相手が異性だろうが同性だろうが、それも認められる社会になりつつあります。さらに、結婚したからといって子供を産まなければならないわけでもありませんし、産んでも産まなくてもどちらでもいい。

ただ、国が、結婚するのが幸せだとか、子供が複数生まれることがいいといった押しつけをすることはあってはならないと思えます。ですから、子育て支援金をあげるけれども、保育園料の中であげるといようなことは、どこを向いて政治をしているのだと、最近は憤りを感じるが多々あります。

先ほどから言っておりますように、地方自治体として、国の足りない部分を補うというのは非常に不満であります。その中で、どういう施策をやることによって、美幌町に住んでいてよかったと実感してもらえるかというところであります。

一昨日来、各議員からいろいろな意見があった中で、それは国がやるべきものだという意見も多々出ておりましたし、私も実際そうだと思うところもあります。しかし、国の施策を待っていては町民の皆さんの不平不満も止まりませんし、我が町だけではないのだと言っても、ここに住み続けたい、ここで頑張って社会生活を送りたいという方たちにしてみれば、きっといろいろな思いがあると思います。

そこで、町が行う施策をこどもまんなか施策というのでしょうか、子供が主人公という思い切った施策にシフトして、どうぞ安心して子供を産んでください、そういう打ち出しが必要ではないかと思うのです。

先ほど、ここだけは負けないぞという町長のお話もあったのですけれども、自分が結婚するとか、これから子供を産み育てることにならないと、どんな施策があるかを考えてから子供をつくる人はなかなかいないと思いますので、この町で安心して子供を産み育てて生活してもらうためには、もっともっとPRをしていかなければというのが私の率直な思いであります。

ホームページもリニューアルを言っていますけれども、ホームページはこちらから見にいかねばなりません。今、美幌町ではこんなことをやっています、あんなことをやっていますというのは、当事者だけが知ればいい話ではなくて、あまり関係ないと思われる我々もしっかりと認識しなければいけないと思います。また、うちの町にはこんなことがあるよ、あんなことがあるよという何げない会話の中で、人の喜びなどが実感できる部分もありますので、そこはしっかりと進めていきたいと思っております。

そこでまず、はぐのんのに関しての質問です。

はぐのんというかわいらしい名前がついていますけれども、切れ目のない施策の中で、はぐのんのに役割は大きいものがあ

るのだらうと思います。ただ、ここは妊婦さんや子育て世代の方たち全員が利用しているわけではないと思うのですが、出生数と利用状況というところ言えば、何割ぐらいの方がはぐのんのを利用されているのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） はぐのんのに利用状況でありますけれども、一番多いのは相談でありまして、その対象は、乳児、幼児、学童、中学・高校など多岐にわたっております。また、妊婦や出産後の御本人に関する御相談もありまして、令和4年度実績で多いのは、妊婦の方の相談が165件、乳児に関する相談が110件といったところで、合計382件の御相談を受けているところであります。

このほか、一時預かりに対する支援プランの作成や支援が必要な家庭への訪問活動なども行っているところであります。よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 令和4年度では、様々なお立場の方から382件の相談があるということで、この利用が多いか少ないかは分かりませんが、これを何人ぐらいのスタッフで受けていて、言える範囲でいいのですけれども、その内容は、どういう内容のものが多いいのか、分かればお示ください。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） はぐのんのに窓口につきましては、保健師のいる窓口になりまして、中で分担は決めておりますけれども、いろいろな事業で外出することもありますので、必ず1名は役場庁舎に残って対応するという形になっております。

また、一時預かりにつきましては、児童支援が担当しておりますので、そういったところで御相談があれば、保育士も同行し

ながら、発達支援センターと連携を取りながらやっているところでもあります。

次に、相談内容ですが、乳児につきましては、子育てに対する不安や育ちの状況、どうしてもほかの子供との比較で育ち具合が気になりますので、そういった部分での相談などがございます。

また、妊婦の方につきましては、初めて妊娠される方はいろいろな不安がありますので、そういった部分の御相談のほか、相談のときにいろいろな制度の御案内などもさせていただいている状況でございます。よろしくをお願いします。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 乳児、幼児、妊娠中などいろいろな相談があるということですが、妊娠された場合、母子手帳をもらいに来ますので、どこの誰がというのは把握できると思います。その中で、はぐのんには一度も相談に来ないという方、健診などでは来られるのでしょうか。手帳をもらった後は音沙汰がないという方は過去におられたのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） 議員のおっしゃるとおり、妊娠届については、多少の遅れはあるかもしれませんが、必ず提出をされますので、そのときに最初の関わりを持ちます。これは基本的に全員の方と関わりを持ちます。

その後、母子ともに特段の不安がないような状態であれば、あとは健診のときにお会いするという形になります。

妊娠届のときにはアンケートなどもいただきますので、不安感が強い方や支援が必要と思われる方につきましては、聞き取りをした上で、必要に応じて個別に訪問するなどのサポートをしている状況であります。

基本的には妊娠届でお会いして、次は健診で会う場合が割合としては多いです。支

援が必要な方は一部にとどまっている状況ですので、そういった関わりを持っているという状況でございます。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） もう一度、手帳をもらった後、一度も顔を見ないという方はいらっしゃらないという理解でよろしいですか。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） 相談ということではなく、健診ということになるかもしれませんが、必ずお会いしているということになります。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 全員と理解したのですが、今回のおむつ定期便に関しては、子育て費用の負担軽減ということももちろんあると思います。先ほどの商工青年部の方のお話でも、月に5,000円から6,000円はかかるということでした。

私の思いとしては、赤ちゃんというのは、生まれてから1年程度はいつでもどのように状態が変わるか分かりませんので、お母さんたちの不安感を軽減する意味でも、単なる費用負担のためだけにおむつを配るのではなく、その機会にお母さんやお子さんの状況を把握することも重要ではないかということでもあります。

この間まで元気だったけれども、突然産後鬱になったり、いろいろな状況の中で生活することが厳しくなったという話も耳にいたします。その中で、もちろんマンパワーは大事な要素ではあるのですが、定期健診だけで終わりではなくて、そうした定期便の機会を使って顔を出すことによって、子供やお母さんの状況を把握することも非常に大事なのではないかと思うのです。

また、美幌町での事例は把握しておりませんが、昨今は子供への虐待も心配される状況であります。そのような中でお

むつを届ける。これはただ玄関にぼんと置いておく置き配ではなく、実際に対面して、お母さん元気かい、お子さん元気かい、ちょっと顔を見せてねと。先ほども訪問しているという話は聞いているのですけれども、その中の一つの手段として、こういう機会を利用して子育ての様子を確認することも効果的ではないかと思えます。

おむつはかさばりますから、ドアをちょっとだけ開けて、子供は元気です、私も元気ですというのではなく、しっかりドアを開けて中に入って渡すことが大事なのだ、そういう話をお聞きしたことがあるのですが、おむつ定期便の一番大事なことは、しっかり親子の顔を見て、状況を確認できることが最大の魅力なのだと思います。

おむつ定期便の期間は、産まれてから1年間ぐらいでいいとは思うのですけれども、その間に子供とお母さんの状況を把握することが、見守りにつながるのだという話を聞いたことがあります。

マンパワーについては、確かに既存の人材では足りないという考えかもしれませんが、例えば、どこかに頼むことで足りないマンパワーを補うことができないか、そういう発想を検討されたことはあったでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、答弁の中にマンパワーのことを書かせていただきました。その意味というのは、人自体が足りないという意味もあるのですけれども、今回の提案は、ベビー用品を無償配付することにより育児費用を支援するという目的のほか、議員もおっしゃったように、子育てをしているお母さんの不安やストレスを少しでも解消するため、直接お会いして様子を見るという二つの意味があると思っております。

ただ、子育て家庭を見守るといふことの意味を考えたときに、美幌町の場合、行政だけでなく、地域における見守りというの

は、そこまで希薄になっているとは思っていないのです。

先ほど言ったように、町としては、定期健診で気になる人は保健師が積極的に出向いて相談に乗っていますし、人を大事にする町として各種施策も行ってありますが、それに加えて、地域社会としても、近所に子育てをしている家庭があれば、周りの方が声をかけたり助けたりしています。

ですから、美幌町ではそういったことがやれていないとおっしゃるのか、そこをきちんと判断しなければいけないと思っています。

他の自治体の状況を見ますと、全てのところでは委託しているのです。それでやるのであれば、町で子供見守り委員のような方を委嘱して回ってもらう方法もあると思います。その際はおむつはつきませんけれども。

そういうことも含めて考える必要があるかということ、私としては、いろいろな事例を見せてもらいましたが、美幌はそこまでしなければならぬ状況だとは思えなかったため、こういう表現で答弁をさせていただいたところでございます。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 町長は、最近、子育て中の親御さんたちと懇談したと聞いたのですが、そこではどんな話をされてどんなことを思ったのか、お聞かせ願えますでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私も、若い方々や子育て中のお母さん方と話をし、これだけ年代が離れていますので、率直なお話を伺って、それを施策につなげることができればと思ったところです。

ここではいろいろなお話が出ていました。こんなことがあったらいいねとか、一時預かりについてもお話があったので、今回、国がやる中において、うちはその上乘

せ分を新年度に提案して、しかもその利用に関しては条件をつけないとか、子供を育てる中で不安を解消するために出した意見については、新年度に提案させていただいています。

もう一つは、PRについてです。先ほどお話が出ましたが、美幌はこんなにやっているのに、PRが下手だよねという話です。やっているのならきちんとPRをしてくださいといった話をされました。

あとは支援センターのところですが、例えば、子育てに関する品物について、こんな不用品ありませんか、こんなものありませんかといったマッチングや、今日は疲れていて御飯をつくりたくない人と御飯づくりを手伝ってあげるといった人とのマッチングなど、人と人を取り持つことのできる掲示板をつくってほしいという提案も受けましたので、今、担当とその仕組みについて考えているところでもあります。

そういう意味では、不安になっていることを少しでも解消する努力をしたいと思っていますので、優先順位をつけながら対応していきたいと考えております。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 我々も同じ立場であります。いろいろな方との会話は大切であり、しかも町長となれば、直ちに職員に指示して実現できるという大きな力がありますので、子育て世帯が安心して子供を育て暮らしていけるよう、お金がかかるからできないということではなく、今後も、きめの細かい対応に努力していただきたいと思えます。

次に、大人のおむつに関して、大人のおむつを64人に配付しているということですが、それはどのような方法で配付しているのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） 大人のおむつにつきましては、従来は地区の民生委

員の方をお願いして配付していたところですが、民生委員の方々も見守り活動などで忙しく、対応が難しいという声がありましたので、現段階では、業者の方に委託して届けていただいております。

そのときには必ず受領印をいただいておりますので、先ほど議員が言われたように、ドアを開けて対面でお渡しして、判こをいただくという形で配付をさせていただいております。よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 業者がどういう立場の方か、販売店なのか分かりませんが、今後、おむつ定期便のような施策を考える場合は、商店街も子育ての仲間の一つとして考えに入れていただきたいと思っています。

先ほども言いましたけれども、子育ては単に行政や産み育てる親だけが頑張ればよいというものではありません。商店は、単に商品を売るだけではなく、社会インフラの一つだと思っていますし、商店街も社会の仲間の一つとして存在していますので、そこは町のためにもいろいろなことをやることは可能ではないかと思えます。ですから、今後検討していくものがあるのであれば、個人商店としてやるのではなく、商店街でもそれぐらいのことは可能ではないかと思っていますので、ぜひ相談をしてもらえればと思っています。今後いろいろな施策を考える中では、ぜひ一考いただければと思います。

次に、保育士不足の話になります。

まず、保育施設の改修整備については、民間事業者と協議していくとありますが、民間事業者と何をどのように協議していくのか、お話をいただけますでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 現在、町立の保育園が2か所、民間の認定こども園が2か所という状況になってございます。

今後、子供の出生数が維持もしくは増加していくのであれば、現状の施設規模は当然必要になろうかと思いますが、いかんせん右下がりの状況になってございます。多分このまま下がっていくのだらうと思っ
ているのですが、子供の数が減少した中で、今後の児童施設の在り方も考えていかなければならないと思っております。

そのような意味も含めまして、民間と行政の役割という部分も含めて、民間保育施設との協議を進めた上で、本町の在り方を考えていきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） もう少し具体的に聞きたいのですが、美幌保育園も東陽保育園も昭和50年代か60年代にできて、それぞれ60人ぐらい受入れできると思うのですけれども、恐らくそこまで満たされていない中で、例えば、二つの保育園を一つにするとか、あるいは、保育事業全体を民間に委託するというのを考えていると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） まだ最終形について結論は出てございません。

今、議員がおっしゃったとおり、統合や民間へのお願いなどを全体的に考えた上で、町としての方向性を決めていきたいと考えてございます、よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 昨日も義務教育学校の話が出ておまして、児童生徒数の減少に伴って、よりレベルの高い教育環境を提供するという事で、教育長からいろいろとお話がありましたけれども、あわせて、子供を守り育てるための保育園という機能も大変大事な部分であります。

その中で、今後の話につきましては、建物が古いから駄目だとは思いませんし、

今、エアコンの設備など、教育環境の整備について可能な限り努力されていることは理解しています。

今、親が送り迎えすることは一般的になっていきますけれども、その中で、町の考え方を後回しにする話でもないでしょうし、昨日も町長は、検討というのは、やりたいと思っているから検討するのだと言われました。今、部長も検討という言葉が使われましたけれども、今後どれぐらいの中でそういうことが明確になっていくのか、もし言えるものがあればお願いしたいと思
います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 現在、第2期子ども・子育て事業計画の策定を令和6年度に向けてやっているのですけれども、その中で町内の教育・保育施設の方向性については、今後の子供の数の減少傾向を踏まえると、町内にある二つの保育園については、存続を前提として統合することを考えておりました。

その後、ここ数年間で当初推計した以上に子供の数が減ってきたことにより、ほとんどの子供たちを民間の認定こども園で受け入れられることが見えてきたところ
です。

もともと行政というのは、民間でやれるものは民間にお願いして、そこに支援が必要であれば側面から支えることが基本であると考えておりますので、民間を圧迫してまで町営保育園を建て替えることはすべきでないという思いもござ
います。

私としては、結論を先延ばしする考えはありませんので、様々な状況を見定めた上で、場合によっては民間に任せることを基本とした中で、別途対応が必要な部分については町が対応するなど、いろいろな方向性を検討しているところ
ですので、できるだけ早い時期に方向性をお示しし、御意見をいただく機会をつくりたいと思
っています。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 考え方としては理解いたしました。

次に、保育時間についてであります。現在、二つの保育園の預け時間は朝8時から午後4時、延長をかければ夕方6時までとなっています。また、民間は、ひまわり保育園が夕方6時15分まで、藤幼稚園と大谷幼稚園は朝7時半から夕方6時半までという時間帯であります。

保育園に預ける方は、ひとり親の方もいらっしゃると思いますが、大半は共働き家庭だと思われま。その場合、送り届けた後で仕事に行くとなると、朝8時からでは時間的に厳しい。親御さんの思いとしては、朝7時から夜7時まで預かっていただければ安心して仕事に行けるといことだと思います。

昨日もどなたかから、美幌に住んでよその町に行くという考えはどうだという話がありましたが、もしそれを可能にするのであれば、保育時間を相当長時間にさせていただくことが求められますし、それは親御さんにとって大きな安心感につながると思うのですが、この点について考え方をお聞かせください。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 御質問のあった預ける時間についても、要望はあります。

共稼ぎの場合、どうしても帰る時間が遅くなりますので、その辺について民間にお願いできる部分はあるのか、また、町営保育園ではどこまでできるのか、どういう形になるかは分かりませんが、何かできないかということ投げかけをしております。

その意味では、美幌からほかの町に行つて帰ってくることを想定すると、今、訓子府町がやっているのですが、朝、子供を預けて北見で仕事をして高規格道路を通つて帰ってくる。認定こども園にそういう枠を設けて利便性を高め、定住者を増やしてい

る例がありますので、今後、そうした例も参考にしながら、解決を図っていく必要があるという認識は持っております。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 必要性の認識があるということですが、その認識を早急に形にさせていただけるよう努力していただきたいと思ひます。

最後に、子ども・子育て支援に關してですが、いろいろな受入れ施設などハード面の整備を一生懸命やっただけのこととは理解したところですがけれども、先ほどのおむつ定期便と關わる支援策として、ベビーベッドやチャイルドシートについてお聞きしたいと思ひます。

ベビーベッドやチャイルドシートについては、現在、大体の方はレンタルされているとお聞きしました。買うことはほとんどないそうです。

ベビーベッドは、立ち上がるようになれば危ないので、せいぜい使つても1年ぐら、チャイルドシートも、子供が育つに伴つてサイズも大きくなりますので、同じものをずっと使つ続けることもできない。

先ほど不用品の交換の話が出ておりましたが、子供の成長に合わせて必要なものを手に入れることができるかどうか分かりませんが、レンタル業者に問合せをしたところ、美幌町からも問合せがあつて、毎月数十人単位でベビーベッドやチャイルドシートを借りに来る方がいるということでした。そうしたレンタル料の一部を町が支援することができないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 御意見としては承りました。個々の要望はたくさんありますし、理解する部分もありますが、町民の皆さんからお預かりしたお金でありますので、今何を優先すべきかということ、しつかり優先順位を決めた中で考えていき

と思います。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） いろいろと議論をさせていただきました。

私は、以前は、あれをただにしるとか、これをつけてくれというのは嫌いな人間だったので。自分で産んで育てた子供なのだから、自分の力でやれないのかというような男だったのですが、それは30年以上前の考えであって、今、これだけ子供の出生数が減ってきた状況を目の当たりにすると、これは個人の力だけではどうにもならない問題だと思っております。

ですから、町長には、子供の施策を真ん中に据えていただいて、美幌町で安心して子供を産んでいただき、町の未来を支えていく子供たちを育てていただけるよう、今後とも力強い思いをいろいろな形でお示しいただきたい。まちが一丸となって、まちというのは美幌町の行政という意味ではなく、我々社会で守り育てる、そんな社会をつくっていきけるよう、我々もいろいろな意味で頑張っていきたいと思っておりますので、最後に、町長の決意をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 人口減少社会の中において、美幌町もそれは当然認識しなければいけない中で、少しでもそれを食い止めるために、その中心として未来を担ってくれる子供たちがしっかり育っていける環境をつくっていききたい、子供が中心の施策をしっかり進めていききたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） これで、7番稲垣淳一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、11時10分とします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君）〔登壇〕 それでは、私から、こども食堂の支援についてと人口減少対策についての2項目について質問させていただきます。

初めに、こども食堂の役割と町のサポートについてであります。

北海道の資料によると、令和5年4月末現在、道内にはこども食堂が77市町村、301か所に設置されており、オホーツク管内においては、北見市で8か所、美幌町、斜里町、訓子府町、湧別町、遠軽町、紋別市で各1か所となっており、合計14か所に設置されています。

認定NPO法人全国こども食堂支援センターの食堂箇所数調査結果によりますと、2023年度は2022年度から1,769か所増えて9,132か所となっており、全国の公立中学校と義務教育学校の数を合わせた9,296校とほぼ並ぶ設置数となっております。

こども食堂の役割は、経済的貧困対策だけではなく、地域と子供や保護者とのつながり、食育の推進など、様々な学びの支援として有効であります。

美幌こども食堂は、平成30年4月に設立、同年8月からスタートし、令和6年2月12日現在で延べ235日開催され、延べ利用者数は1万2,766人（子供6,417人、大人6,349人）、実利用者は1,019人（子供485人、大人534人）となっており、多くの町民が利用し大変喜ばれておりますが、以下についてお尋ねします。

1点目、町としてこども食堂の役割、有効性をどのように考え、こども食堂の取組に対してどのような支援をされているのか。

2点目、昨今、孤食をしている児童が増

えているとの報道がなされており、こども食堂の潜在ニーズを認識する上で、町の児童の孤食の実情はどのようになっているのか。

3点目、こども食堂を継続して円滑に運営する場合、運営資金面、運営スタッフの確保、食材の調達、調理設備等の更新、周囲の理解や連携など、様々な課題が発生していると考えられますが、これらの課題に対して、町はどのようなサポートを検討されているのか、お尋ねいたします。

次に、2項目め、人口減少対策について、若者世代の転入促進策等についてお尋ねします。

国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計人口では、美幌町の2050年推計人口は、2020年と比べ9,819人減少し、減少率は47.5%、前回推計値より人口減少が加速しています。

特に、15歳から64歳の生産年齢人口は1万55人から4,188人、同様に65歳以上の高齢者人口も6,714人から5,013人へと減少し、高齢化率は51.1%となり、町民の半数以上が高齢者となることが推計されております。

町は、人口減少を見据えて、美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき各種施策を実施していますが、以下についてお尋ねします。

1点目、数値目標に対する現在の達成状況について。

2点目、特に、人口減少の要因でもある若者世代の最近10年間の年齢段階別（20歳から49歳まで）の転入・転出（社会減）の状況及び出生者数並びに合計特殊出生率について。

3点目、出生率の減少は、未婚化や晩婚化の進展が原因であると言われておりますが、最近10年間の婚姻数及び未婚率の数値について。

4点目、町が現在取り組んでいる人口減少対策の拡充、特に若者世代の転入を促進

するための施策、婚活支援等についてお尋ねいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 上杉議員の御質問に答弁いたします。

こども食堂の支援について。

こども食堂の役割と町のサポートについてですが、こども食堂は、子供の食育や居場所づくりにとどまらず、それを契機に、高齢者や障がい者を含む地域住民の交流拠点として、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすことが期待されております。

1点目のこども食堂の役割、有効性の考え方についてであります。美幌こども食堂は、全町民対象の地域食堂として、子供に加えて、保護者、高齢者や地域住民など誰でも利用することができ、どの地域の方でも利用できるよう、小学校の3学区ごとに合わせ、町内の3か所で開催しております。

地産地消を基本とし、地元の食材を使用して、子供と大人と一緒に温かい夕食を食べることができる場となっております。

地域の中で安心できる居場所として、地域からの孤立を解消し、子供たちの健全な育成を栄養面で支える場であるとともに、異世代が食卓を囲む交流の場となっていることから、子供を中心とした地域コミュニティを形成する有効な取組として、大変意義のある活動であると認識しております。

次に、町として、こども食堂の取組に関してどのように支援されているかについてであります。平成30年4月に設立されて以降、各ボランティア団体から人員を確保し、寄附金や食材の無料提供等で運営されていることから、町としては、食材提供や助成金に関する関係団体への情報提供を行うなど、側面的な支援を行っております。

2点目のこども食堂の潜在ニーズを認識

する上で、町の児童の孤食の実情はどのようになっているのかについてであります。詳細な数値データはありませんが、運営時に参加されているボランティアスタッフに確認したところ、日常働いている母親からは「週に1回でも夕食の支度をせずに、仕事帰りに子供と会話をしながら食事を取ることができる」、友達同士で利用している子供たちからは「こども食堂に来ると、初めて会う人や知らない子でも仲よくなれるので面白い」などの声が寄せられています。

利用割合としては、子供一人での利用よりも、親子連れや友達同士でこども食堂を利用することが多く見受けられますが、利用者の中には、平日、保護者と一緒に夕食を食べる時間が少ない家庭の子供が含まれていると考えられます。

共稼ぎなどで保護者の帰宅が遅く、子供一人で食事を取る孤食の状況を改善する手段としても、こども食堂の活動は着実に浸透しているものと認識しているところであります。

3点目のこども食堂を継続して円滑に運営する場合、様々な課題が発生していると考えられますが、町としてどのようなサポートを検討されているのかについてであります。現在の運営内容として、運営資金面では、寄附金や民間等の助成金、美幌こども食堂を支援する百人の会や美幌町社会福祉協議会が支援を行っております。

運営スタッフの確保の面では、ボランティアセンターを通して、調理、準備、後片づけ、受付等を行うボランティアの派遣を行っているほか、こども食堂を利用していた方が運営ボランティアとして協力したり、ボランティア活動に関心のある学生や社会人を積極的に取り入れて人材を確保し、特定のボランティアに負担がかからないようにしていると伺っております。

食材の調達については、自家野菜の提供や多くの地元農家からの無償提供を受け、

調理設備等の更新については、寄附金や民間団体等の助成金を活用して調理器具等を購入するなど、現在の美幌こども食堂は、多くの企業や団体等の協力支援を得ながら、利用者や地域住民、企業や団体の双方が、地域の様子や活動内容を知る契機となっております。

今後においても、食材提供や助成金に関する関係団体の情報提供など側面的な支援を行うほか、事業を安定的に継続させるため、運営団体が望む支援策についても対応してまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

次に、人口減少対策について。

若者世代の転入促進策等については、お尋ねの1点目、数値目標に対する現在の達成状況についてであります。数値目標は、四つの基本目標ごとに最終年度の令和6年度の目標値を設定しており、本年度は、令和4年度の実績値を算出しております。

基本目標1、新規求人数については、目標値1,100人に対し実績値が1,393人、200万円を超える給与収入者人数については、目標値5,600人に対し実績値が5,765人となり、いずれも目標値を上回っております。

基本目標2、20代から40代の転出入の差については、目標値マイナス37人に対し実績値がマイナス62人と、こちらは目標値を下回っております。

基本目標3、合計特殊出生率については、目標値1.7に対し実績値が1.1と、目標値を大きく下回っております。

最後に、基本目標4、美幌町に住み続けたいと思う人の割合については、目標値85%に対し実績値が77.1%、人口については、目標値1万8,368人に対し実績が1万7,930人と下回っている状況にあります。

お尋ねの2点目についてであります。まず、20歳から49歳までの転入転出の状況については、平成25年から令和4年

度までの累計で、転入が4,436人、転出が4,987人で、計マイナス551人となっております。

続いて、出生数であります、こちらは暦年の数値となっており、平成26年が129人、平成27年が117人、平成28年が121人、平成29年が110人、平成30年が91人、令和元年が106人、令和2年が88人、令和3年が86人、令和4年が69人、令和5年が76人となっております。

続いて、合計特殊出生率についてであります、こちらも暦年の数値となっており、平成26年が1.34、平成27年が1.27、平成28年が1.38、平成29年が1.30、平成30年が1.20、令和元年が1.41、令和2年が1.23、令和3年が1.28、令和4年が1.1、令和5年が1.26となっております。

お尋ねの3点目ではありますが、まず、婚姻数につきましては、婚姻届数を暦年で把握しており、平成26年が76件、平成27年が98件、平成28年が95件、平成29年が66件、平成30年が77件、令和元年が72件、令和2年が64件、令和3年が54件、令和4年が48件、令和5年が52件となっております。

続いて、未婚率についてであります、未婚率は、国勢調査の結果による把握となります。平成22年の未婚率は、全体で30.8%、20代から40代は36.1%、平成27年の未婚率は、全体で30.7%、20代から40代は38.1%、令和2年の未婚率は、全体で30.4%、20代から40代は41.0%となっております。

お尋ねの4点目ではありますが、人口減少対策として、美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、雇用の場の創出、移住定住の促進、子育て教育環境の充実、生活環境の充実の四つの基本目標を掲げて取り組んでおり、また、従来の子育て世帯の

負担軽減策に加えて、新たに医療費無償化の枠拡大、給食費の段階的な負担軽減など、新年度においても提案予定であります。

若年層向けの施策としては、奨学金返還支援など若者のUIJターンによる雇用促進やびほろの活力共創事業など、若者がまちづくり活動に参加できるような支援を行っているほか、婚活施策として、みらい農業センター農業青年配偶者対策事業などを展開しております。

令和6年度は、第3期戦略策定の準備年度であることから、これまで実施してきた施策の効果検証を行い、御質問の若者世代の移住促進についても、次期総合戦略に盛り込んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 最初に、こども食堂について再質問していきたいと思えます。

答弁の最後に、運営団体が望む支援策について対応してまいりたいという前向きな答弁がありました。

最初の質問ですけれども、こども食堂の行政の担当窓口とグループはどこなのか、まずそのことについてお尋ねしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） こども食堂の役割としては、いろいろな役割を担っていただいているとは思いますが、一義的には福祉部であると思っております。グループは、福祉部社会福祉課民生障がいグループとなります。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 先ほどの町長の答弁では、食材提供や助成金に係る情報提供

をしているということでありましたが、これまで具体的にどのような情報をどのように提供されてきたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁申し上げます。

現在、北海道では、三つの企業や団体と子どもの居場所への支援に係る連携、協力に関する協定を締結しております。

今年度、令和5年度につきましては、この協定に基づき、一般社団法人北海道水産物荷主協会からホッケのフィレやホタテなどの水産物の無償提供がありましたので、北海道からこのような情報提供を受け、こども食堂に情報提供しております。

また、助成金につきましても、NPO法人から北海道を通して助成金の御案内などがありますので、そちらの案内がありましたら、こども食堂に提供しているところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 答弁にもありましたけれども、食堂の開催場所は、3小学校区のエリアごとに一つずつ、青稲ふれあい会館、地域用水広報館、そして、大屋代表が栄町の旧飲食店を改装した茶来楽の3か所で運営されています。

私がヒアリングしたところ、収入は、団体、企業、個人からの寄附金、公的、民間からの助成金が主なものであります。こども食堂を利用している方からは利用料をいただいておりますが、約6%と少なく、団体、企業、個人からの寄附で運営しているというのが実情であります。

美幌こども食堂に限らず、全国的に継続して運営していくためには、団体、企業、個人や公的助成金などを確保することが、どこのこども食堂にも共通した課題であると思います。

先ほど紹介したように、3か所のうち2

か所は町有施設を利用しており、その年間使用料は約15万円あるそうです。町として、これらの使用料を助成する考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 議員がおっしゃったように、現在、こども食堂は3か所で行っており、そのうち2か所は町営施設でございますが、今のところ助成や減免については考えていないのが実状であります。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 先ほど言ったように、こうしたことも運営団体が望んでいる支援の一つであります。

町の施設2か所の使用料が年間約15万円で、それを支援する場合、公共施設の使用料免除のほか、直接助成する方法、あるいは、自治会が指定管理を受けていますから、自治会が免除した減収分を補填するなど、いろいろな方法があると思うのですが、町長としては、町の施設の使用料の負担についてどのような考えをお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） こども食堂を行っている方々が地域集会室を使うことに関して、その使用料を免除することについては、答弁でも望む者の支援と言っており、今後考えていきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 先ほどの担当部長の答弁では、考えていないということでしたが、町長の答弁では、望む支援策について対応していきたいということでした。

今後、行政も指定管理者も、もちろんこども食堂も、事務的な手間がかからないような助成方法について、具体的に検討していただきたいと思っております。

次に、農林水産省では、各省庁が抱えて

いる賞味期限の迫った防災備蓄品をフードバンクに無償提供する事業を、各省庁に指示して2019年から実施しております。

美幌町も防災備蓄されている食料品があると思いますが、それらの種類はどのようなものがあるのか、また、今後賞味期限が迫った食品が出てきた場合、こども食堂で使えるような食品の提供は考えられるのかどうか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 先ほどの答弁に関連して、私も部長も、運営団体が望んでいるという捉え方はしていなかったのですが、今回、上杉議員から、それは相手方が望んでいることであると指摘がありましたので、望んでいることは、町としてしっかり対応したいということで御理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 危機対策課長。

○危機対策課長（多田敏明君） 答弁させていただきます。

現在、町で備蓄しております食料品につきましては、カレーとセットのアルファ米が327袋、パンが440袋となっております。

この食料品につきましては、避難所を開設した際の避難者用の食料として備蓄しておりますけれども、賞味期限もありますことから、例えば、町主催の総合防災訓練での啓発や厳冬期訓練での災害演習用として活用しております。今後、備蓄数量の推移を見ながら補充していくことを考えております。

現在、備蓄する食料品の数量は決して多くなく、備蓄用を主として保存しております。さらに、防災訓練などにおいても継続して活用していきたいと思っており、現状、こども食堂への提供は困難であると考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さ

ん。

○6番（上杉晃央君） 備蓄の種類や数量は分かりました。もちろん公費で調達しているものですから、町でも無駄のないように、町主催のいろいろなイベント等で活用しているということで、期限が来て処分し切れなくて困ることのないように、こども食堂で使えるかどうかは私も聞いておりませんけれども、今後そういったものがあれば、ぜひ提供をしていただきたいと思います。

大屋代表のほうでは、公的な助成金の活用を強く希望しているのですが、こども家庭庁のひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業の募集というものがありますけれども、行政からの情報提供が2年続けて募集期限の間際であったため、結果としては間に合わなかったという話を聞いています。

先ほどお話をしたように、継続的に活動していくためには、資金的な部分をしっかり確保することが不可欠であり、そのためには各種助成などを活用することが大きな課題です。町としてそうした情報を把握していれば、速やかに情報提供できたのではないかと思うのですが、このことについて担当ではどのように対応したのか、もう一度確認したいと思います。

○議長（戸澤義典君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁申し上げます。

ただいまお話のありましたこども家庭庁からの助成金の案内でありますけれども、町としては、北海道からメール等が来たときに、速やかに情報提供することが基本であると考えております。

今回は、その内容を若干見逃した部分があったかもしれませんが、今後、情報収集をした際には、速やかに紙で打ち出すなり、メールを転送するなり、確実に情報をお届けできるよう取り組んでまいりたいと思いますので、御理解のほどをよろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 私も、こども家庭庁の支援事業の募集要項をプリントアウトしてみました。最初に読んだときは法人が対象なのかなと思ったので、それなら町から情報提供する必要はないのかなと思ったのですが、よくよく読んでいくと、個人も含めて助成の対象だということが分かったのです。

先ほどお話をしましたように、運営している側では、こういった公的な資金をできるだけ欲しいわけです。申請したからといって採択になるかどうかは分かりませんが、申請しない限り支援していただける可能性はないわけですから、応募期限があるものについては速やかに情報提供していただかなければ、こういったことがまた繰り返されます。

このことに限らず、町には道を通じていろいろなものが流れてきますから、そうした情報を必要としている団体にいち早く情報提供するというのを、ぜひ心がけてほしいと思います。

そこで、担当している部署は分かりましたが、課長やグループの担当の方は、こども食堂の状況について、現場を視察したり利用者の声に耳を傾けるようなことはしているのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一君） 御答弁申し上げます。

私も、以前こども食堂には伺ったことがあります。先日、青稲ふれあい会館にお邪魔しました。出向くのが遅くて終了間際だったのですが、食堂に伺ったことはあります。

また、ボランティアスタッフの方や実際に利用されている方からも、どのようにお食事を取っているか、どのような利用形態があるかなどについて聞いていくところがございます。よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） そういう意味では、待ちの姿勢ではなくて、先ほどの町長答弁にあったように、こども食堂があることによって、地域の人たちの集いの場になっていて、そこで新たなコミュニティーができるような有意義な活動をしておりますので、今後も、定期的に関係者と情報交換していただきたいと思います。

私も、今回青稲会館に行って、子供たちやお母さんたちと一緒に食事をして、いろいろお話を伺ってきました。

その日は、小学校時代からこども食堂に通っている高校生のお兄ちゃんと中学生の妹さんとお話をしたのですが、とても楽しく通っているようで、夏などは小学生の子供たちの遊び相手になったり、非常に楽しい場になっているとおっしゃっていました。

そういった面では、こども食堂は3か所ありますので、担当者の方が定期的に様子を見にいたり、こども食堂の運営者の方々と意見交換をするなど、今後とも、こども食堂の課題の把握や理解者の拡大に向け積極的に取り組んでいただきたいと思います。町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） こども食堂の役割については、議員からお話をいただいたとおりだと思います。

子供を中心とした地域コミュニティーを形成するに当たっては、こども食堂がその核になり得る存在だと思いますが、そのためには、こども食堂を始めた方々の思いを大切にするとともに、過度な負担をかけることなく、行政やその理解者が必要な支援をしていくことが重要であると思っております。

現在、こども家庭庁では、こうした活動を後押しし、農水省ほか各省庁もそれを支

援している状況ですが、何よりもこども食堂を始めた方々の思いを大切に、地域の方々と一緒に考えていくことが必要であると思っております。

そうした意味で、町が側面的な支援を行っていくためには、必要な情報を速やかに提供するとともに、運営者の意見をきちんと聞くことが大事であると思っております。

なお、議員からは、公共施設の使用料免除などについても御提案いただきましたが、町としてどのような支援ができるかについては、財政的な支援も含め様々な観点から検討してまいりたいと考えております。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 今、町長から、町の支援の考え方が示されました。

公的な助成を活用している例を紹介すると、こども食堂の運営に当たっては、各種備品類も中古で間に合わせているケースも多いのですが、そのうち冷蔵庫2台の更新と電子レンジ1台の増設について、オホーツク総合振興局に助成金の申請をしているということでもあります。

大屋代表は、地域の子供は地域が育てることをモットーに、自助、共助、公助を基本とした、全ての弱い立場にある子供、共働き家庭、ひとり親家庭、独居高齢者、障がい者、生活困窮者に手を差し伸べる一つのツールとしてスタートしたということがあります。

町長からお話がありましたように、できるだけ速やかに団体の方とお話をさせていただいて、運営している側が、行政にどのような支援を求めているのかをじかに聞いていただき、必要な支援について町長に判断していただくことをお願いし、この質問は終わりたいと思います。

次に、移住定住、人口減少の部分でございます。

先ほど答弁がありましたけれども、基本目標の達成状況で上回っているものもありますが、私が特に興味を持っているのは、20代から40代の転出転入者の差であり、残念ながら拡大しているのが現実でございます。合計特殊出生率も目標値1.7から実績1.1と大きく下回っており、さらには美幌に住み続けたいと思う人の割合も、目標値より7.9%下回っています。

こういう状況から、次期第3期総合戦略策定に当たり、計画期間はもう1年ありますが、現在の状況を見た中で、次期はこのようなところを重点的に見直したいという項目があれば、教えていただきたいと思えます。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 担当から状況報告は受けているのですが、まだ具体的に何をという分析はしていませんので、今言えることはないのです。

ただ、私は、地元の若い世代の転出が多いことが最近非常に気になっています。その中で、女性の方について、地域がどう考えていくかということが大事であると思っています。

現在、出生率が低い中において、一般的には未婚とか晩婚とかいろいろ言われているのですが、実はもう一つ、結婚されても子供を望まない方がいること、この辺をどう捉えるかについて真剣に勉強をさせていただいております。

言うならば、子供に対する期待が変化してきているのです。昔であれば、後継ぎをしてくれるとか、老後の面倒を見てもらうということもありましたが、何より子供がいる幸せを感じなくなってきている。

女性の生き方を考えた場合に、機会費用という言葉があるのですが、研究報告を見てこういう言葉があることに驚いたのです。どういうことかということ、子供を産むことで稼ぎ損なう経費、こういうことがもう論じられているのです。

次の計画を見直すときには、女性の高学歴や男女賃金の格差などを冷静に考えれば、こういうことは起こり得るのだということの一つの要素として考えなければいけないかなと思っています。まとまりない話ではありますけれども、そのようなことを考えている状況でございます。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 結婚の価値観なども変わってきて、難しい部分は分かりません。

今議会は、私も含めて、人口減少問題を取り上げる議員が非常に多いのですが、次の総合戦略策定に当たり、町が若者の移住定住を重点的に取り組む姿勢を対外的に発信するため、現在は政策課が担当していると思うのですが、そこから分離をして、例えば若者移住定住課というものをつくって、美幌町はそこをターゲットにして、第3期では、今やっている施策をさらに充実して取り組むことを検討してはどうかと思います。

そのような中では、例えば、美幌に移住してきた方を移住推進員として採用し、課に配置してそういう経験を生かしてもらおう。岡山県の和気町というところは、人口1万4,000人ぐらいの町ですけれども、ここでは移住推進員というスタッフを配置して、2015年から7年間で約700名が移住している。この実績は、国の事例などでも取り上げられています。

移住定住に関して、そのような大胆な切り口で取り組んで情報発信するような考え方は、町長、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私も、いろいろな成功事例を見る場合においては、なぜそうなったかを分析し、美幌町に置き換えた場合はどうなのかを見極めた上で判断させていただいております。

ですから、今の専門部署のお話にして

も、そこで何をどうしていくかをしっかり詰めて、その考え方を町民と共有しない限り、結局はつくっても機能しないということになってしまいます。

若者の定住が進まないことについては、何が問題かをしっかり見定めた中で、町の戦略として、専門的にやるだけの人員配置が可能であると判断できるのであれば、今助言をいただいたようなことも考えていきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 今回質問するに当たって、私も、びほろ暮らしの移住定住情報サイトを久しぶりにのぞいてみました。

サイトのコンテンツとしては、移住者の生活、移住体験、びほろ暮らし、びほろで働く、移住支援などきめ細かく、以前のサイトに比べて大変よくできていると思います。中には、IターンやUターンの人たちの情報発信についても載っています。

一つ残念なのは、その内容が写真と文章だけの紹介なのです。私はいろいろなところをよく見るのですが、できれば文章で書いてあるところを動画にする。例えば、実際に移住した人が家族で語るとか、あるいは、美幌町の認知度アップのためにプロモーション動画を載せるとか、お金はかかりますけれども、次に向けて美幌町の魅力発信をしてはどうかと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私どもは、今までいろいろなことをやらせていただいて、中にはすばらしいものがたくさんあるのですが、ところが、それがそこで止まってしまっているというのは、本当にPRが下手というか、継続性を持っていない。

今、動画の提案がありましたけれども、うちの広報でもそういうものを認めていただいて、なるべく積極的に動画で発信させていただくことを心がけています。

あとはその動画を見てもらうための方法ですが、私どもとしては、会員を募るような努力はしているのですけれども、同時に、町民の皆さん方も、町でこういう動画をつくったんだよと拡散してくれるような協力体制が大事だと思っています。

以前、東京の地下鉄に美幌町をアピールする広告を出したときは、いろいろなところから電話が来まして、よく地下鉄に広告を出したねと大変評判がよかったです。そういうことを町民の皆さんの応援をいただきながら積極的にやっていく必要があると思っています。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 広報の動画は以前も聞いていました。その内容は移住定住情報サイトにもリンクするとか、ある町では、テレビで紹介された町の紹介動画をアップしているところもありますし、近くでは道東テレビなどもあるではないですか。ああいったところを活用してプロモーションビデオをつくっていただければ、私は非常にインパクトがあるのかなと思います。

先ほど町長は、専任の組織をつくって機能するのかと言いましたが、確かに町長が言う面はありますけれども、若者移住定住課という専任組織があるだけでも、美幌町は若者の移住定住に力を入れているのだという強いインパクトを与えていると思いますので、ぜひその辺も検討してほしいと思います。

次に、移住定住の取組の中で、移住希望者が来町する場合、案内などはどのように対応しているのでしょうか。来町者がどこかを見たいと言ったときは、地図や情報を渡して自分で行ってくださいということなのか、町の職員やK I T E Nのスタッフなどが案内するのか、その辺の実情はどうなのでしょう。

○議長（戸澤義典君） 地方創生担当主幹。

○地方創生担当主幹（竹下 護君） 御答弁申し上げます。

今お話をいただきましたK I T E N、移住促進の施設として昨年4月にオープンしておりますけれども、移住の御相談の方はK I T E Nにお越しいただきまして、そこには職員が同席する場合もございますが、移住者の御希望を一通りお伺いしまして、アテンドが必要な場合は現地まで案内したり、御希望があれば移住体験住宅に入居して移住体験をしていただくなど、必要なアテンドをしているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 移住希望者の希望に添ってきめ細かに対応していただいているということなので、安心いたしました。

総務省が2017年に行った移住者のアンケートによると、地方移住を決めた理由は、気候や自然環境が恵まれたところで暮らしたいというのが47%、今までの働き方や暮らし方を変えたかったというのが30%、都会の喧騒から離れて静かなところで暮らしたかったが27%、ふるさとで暮らしたかったが25%ということです。

一方、日本財団の調べた調査では、暮らしたい理由として、自然環境が豊かが51%、生活がしやすいが50%、治安がよいが39%、育った場所だからが37%、感染リスクが低いと21%ということになります。

今日の新聞にも全国の移住相談の記事が載っていましたが、それを見ると、大都市圏の人たちは、アクセスのよい周辺を希望するケースが多いようなのですが、美幌町も、移住先として選ばれていい条件がかなりそろっていると思います。

ところで、出生数の増加には、結婚して子供が生まれることが一番早い道なのですが、ただ、結婚したくても出会いの機会がない独身男女が多いようなので、そういう

人たちに出会いの機会を設けることは必要だと思います。

美幌町の婚姻数もかなり減ってきているようですが、みらい農業センターが取り組んでいる婚活事業の最近の成果はどうなっているのか、教えてください。

○議長（戸澤義典君） 地方創生担当主幹。

○地方創生担当主幹（竹下 護君） こちらで把握している範囲のお答えになります。もともとは担い手対策協議会による農業体験実習制度の中で、農業に興味や関心を持つ女性の方にお集まりいただきまして、町内の農家青年と交流の場を設ける事業を行ってまいりました。

令和5年度には、この事業の新たな取組として、お見合い形式の婚活パーティーを実施したところでございます。お越しいただいた女性の方は2名で、町内の2名の方とマッチングしたのですが、結婚までには至らなかったということで聞いております。よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 内閣府の調査によると、結婚願望のある人というのは結構いらっしゃるのです。

私は、自治体が婚活を支援していくというのは、将来の生産人口などに結びつく期待できる取組だと思います。昔は青年団活動が活発で、そういうことを心配しなくてもよかったのですが、今は活動がない状況ですので、農業者の婚活だけではなく、社会教育的観点から、若い世代が集まる町のイベントを増やして関わってもらうなど、未婚の若い世代がまちづくりに関わる中で婚活を支援するのも有効ではないかと思いますが、教育長の御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 教育委員会が所管している青年団体としては、会員数19

名のB-l i v eという団体と会員数17名のF j o yという団体がございます、合計36人の若者たちが主体的に学び、まちづくり活動に取り組んでいる状況でございます。

これらの団体が婚活支援と一致するかどうかは分かりませんが、教育委員会としては、今後も育成助長につながるような支援を続けていきたいと思っておりますし、また、それらの団体では様々な事業を行っており、会員の募集も随時行っておりますので、教育委員会としても、情報発信などいろいろな形で関わっていけるのかなと思っております。よろしく願います。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 何人かの議員からも質問がありましたが、私は以前から、美幌町に住んで網走や北見に通勤することは十分可能ではないかと考えていますので、通勤者をターゲットにして、美幌町の魅力や住みやすさを積極的にアピールすることが大事だと思います。

令和4年3月の一般質問で、定住促進策のための新築住宅の制度拡充等についてお話をし、当時、定住施策の見直しが必要であると答弁されておりましたので、町長として、次期計画の中で検討されるのか、その辺の意思について確認したいと思います。

○議長（戸澤義典君） これで、6番上杉晃央さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、13時15分とします。

午後 0時10分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君）〔登壇〕 それで

は、先に通告してあります空家等対策について質問させていただきます。

昨今、空き家等の発生は、全国的に年々増加し、地域住民の生活環境に様々な影響を与えていることから、国は、平成27年5月に、空家等対策の推進に関する特別措置法を全面施行しました。

美幌町においては、防災や衛生等の生活環境の保全を図るため、空き家等の発生の抑制や危険な空き家の解消を促すなど、空家等対策を総合的かつ計画的に進めることを目的として、平成31年3月に美幌町空家等対策計画を策定いたしました。

また、国は、空き家の管理強化や活用を促すために、自治体ができる対応策を拡充する空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律を令和5年6月に公布し、12月に施行しています。

具体的には、状態の悪い物件の区別として、新たに管理不全空家の定義を創設し、市区町村が該当する物件の所有者に修繕や撤去を勧告した場合、所有者は、空き家の敷地に係る固定資産税について、最大6分の1に軽減される措置が受けられなくなる仕組みを設けたところであります。

これまで、美幌町では、空家等対策として、適切な維持管理等の情報発信、相談体制の充実、住宅及び店舗改修の促進、空家等の流通・活用の促進、空家利活用事業補助金や空家等除却事業補助金等に取り組み、対策を講じていますが、今後の町の空家等対策の取組について、以下の点をお伺いいたします。

1、空家等対策計画策定から5年を経過しますが、都市計画区域内の管理不全空家を含めた空家等の全棟調査をいつ行うのか。

2、美幌町空家等除却事業補助金の活用状況と課題の有無について。

以上の問題を町長にお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 高橋議員の御質問に答弁いたします。

空家等対策について。

今後の空家等対策についてですが、1点目の空き家等の全棟調査につきましては、令和5年度に、課税情報や水道利用情報等を基に調査対象を抽出するなどの作業を進めており、前回調査時の抽出件数566件に対し588件の抽出結果となったところですが、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が昨年6月に公布され、新たに管理不全空家等という定義が出てきたことから、現時点での調査項目を整理するため時間を要しているところであります。

今後は、現地調査と所有者の意向調査を行い、データベース化を進めていく予定となっております。

2点目の美幌町空家等除却事業補助金についてであります。本補助金事業は、令和3年度より実施しているもので、活用状況は、毎年8棟分の予算に対し、令和3年度が6棟、令和4年度が5棟、令和5年度が8棟の補助実績となっております。

補助制度につきましては、令和5年度に対象者や対象物件の要件を緩和するなどの見直しを行ったところであります。

現在は、専用住宅及び兼用住宅の住宅部分のみを補助の対象としていることから、店舗や事務所などの事業用建物に対する支援が課題と認識しておりますが、今後、全棟調査による空き家の実態を把握した上で対応策を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） この問題は以前にも一般質問をさせてもらいました。それで条例も整備され、安心かなということだったのですが、現実として、まち中には、除

却や再利用がままならない場所が多く見受けられております。

今、588件という報告があり、それにはAからDまで空き家の壊れ状況が調べてあるのですけれども、実際、その状況はどのように把握しているのか。この資料には、水道台帳からどうのこうのと書いてありますけれども、実際に持ち主や管理者と連絡を取って今後のことを話し合っているのか、まずそれを聞かせてください。

○議長（戸澤義典君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） お答えいたします。

空き家の実態調査につきましては、町が持っている情報を基に588棟の抽出をしたところでございますけれども、この後、実際に現地を確認しまして、空き家がどのような状況になっているのか。そういった把握をさせていただきます。

実際に確認してみると、倉庫等で利用している場合もありますので、本当に空き家なのかどうかということ踏まえた上で、所有者に対して、今後、空き家についてどう考えているのか、そういった意向の調査をする予定でございます。

ですので、現時点においては、588件の所有者の意向はまだ把握していない状況となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 今回の報告だと、取りあえず全数は抽出したけれども、所有者、管理者とはコンタクトを取っていない。解体の補助金は毎年5件から8件やっているけれども、それはただ申請が上がったものだけしか対応していないという意味ですね。

全数把握というのは、本人や管理者が遠くにいてもいなくても、それは郵送通知などいろいろ手だてがあると思うのです。将来どうするのだという意向を確認しない

と、これは進まないのではないかなと思うのですけれども、どうですか。

壊れているから町が勝手に壊してやるというのであれば問題ないのですけれども、現実にはそうはならないとした場合、まず実態を調べておかないと、これからどんどん増えるわけですよ。25年後に人口が半分になるということは、戸数も半分になると同意語だと思いますので、今後さらに増えていくことを考えれば、訓練という意味でも、それまでにちゃんと実数を確認しておくべきではないかと思います。

今回、一般解体で50万円補助とありますけれども、その中から国が補助してくれるのはさらに半分ですね。そういうことも踏まえて、所有者に対して、こういう方法もありますよということを——真剣に将来のことを把握しておかなければまずいのではないかと思うのですけれども、どうでしょう。

○議長（戸澤義典君） 総務部長。

○総務部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、空き家につきましては、全棟調査を進めるということで、昨年の一般質問の中で御答弁させていただいておりました。本来であれば、令和5年度中に全て完了することで進めていたところなのですけれども、その後、管理不全空家等という法律の改正があつて、空き家の区分の在り方が法律の改正によって変わってきた部分がありましたので、その把握の仕方等に時間を要していたことから、作業が長引いておりました。

この全棟調査につきましては、令和6年中には全て終わるようなことで進めておりますので、その中で所有者等の確認を行い、その後所有者とコンタクトを取りながら、空き家の解消等について周知等をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 言っていることを否定するつもりはないのですが、美幌町で条例をつくったということは、国がどうのこうのと言う前に、現場としては当然把握しておかなければならないのではないかと思うのです。

ですから、国の意向がどうであろうと、実態をきちんと把握しておく、管理者と建物の責任者にきちんと連絡をする、そして、壊す壊さない、手放したい、そういう意向も町として把握しておかなければならない。それによって税金も何も発生していないというのなら、それはあなたの勝手ですということになるのですけれども、そういうことでもないわけですから。

今回、この空家等問題を取り上げたのは、町でコンパクトシティーを一層進めるという方針を決めました。公住も再整備するし、時期は延びるようですけれども、図書館の整備ということでいけば、全体を見れば、町の大きな再整備になると思うのです。

今までは郊外にどんどん広げてきました。あえて自由に暮らしやすいようにと言っておきますけれども、どんどん広げてきました。僕が若いとき、まだバブルがはじけていないときですけれども、当時の水道課長から「高橋君、山の中まで家を建てれば、水道も下水もどんどん引っ張っていくから、浄化槽などは気にしなくていい」と言われたことがあります。僕は、郊外は公共下水ではなく浄化槽でいいと思っていると進言しに行ったときに、そう言われたのです。内心はこのばかたれと思いましたね。

今、集合してコンパクトなまちに仕上げるといふ方針を出したとなれば、それをスムーズに持っていくためには、空き家問題は避けて通れないのではないかと思うのです。

先ほど図書館の話もしましたけれども、そこに町有地があるから、そこに建ててし

まえという議論にならないように、30年、40年先の美幌町を見たまちのつくり方というものを、真剣に青写真を描いてやってほしいと思っています。

その一つとして、計画を進めるに当たって、あちこちに空き家があって、町でどうしようもない事態にならないように、国も、こういう除却に対して少ないけれども補助金を出しているということであれば、管理者等と協働しながら。

何でもかんでも町に金を出せと言っているつもりはないし、そんな気持ちはさらさらありません。当然、住宅の所有者、土地の所有者の責任というのは当たり前の話です。

最近、除却した人間から聞いて、何かおかしいな、もうちょっといい方法があるのではないかと不満に感じたのは、住宅を壊して更地にしたら税金が6分の1、言わんとしていることは分かってくれると思いますが、それがあつたら壊したくても壊せないぞと。現実的にそういうことはあります。これは住宅だけでなく、昔、国道沿いにあった観光物産店が潰れて廃墟になった。その際に、壁だけを壊すのです。そうすれば税金が安くなるという法律があるらしくて、僕は詳しく分からないですけれども、ホテルもそうなのです。そういう状態で置いておいていいのかという話になってきますからね。

いずれにしても、住宅とか商店街、小さな店舗、これを町並み整備するときは、かなり厄介な問題になると思うのです。そうであれば、今のうちに処分しやすい方策を現場で考えなければいけないのではないかと。

先ほど除却は50万円上限で、その半分は国が補助という話がありましたけれども、仮に美幌町が上限を100万円に引き上げた場合、国の補助は25万円が変わらないのか、そこを教えてください。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 何点かお話をさせていただきたいと思います。

まず、最初の話にあった所有者の関わりについて説明させていただきますが、最終的にデータベースをつくるためには、大きく三つのステップを踏む必要がございます。

その一つは、調査対象家屋の選定であります。前回、最終的につくったときに442件あったことを考えますと、最初の抽出が566件であり、今回の抽出により588件となりました。

次のステップは、現地調査と所有者の意向確認です。それが終わった段階でデータベース化になります。最後の段階でアンケートを取ったり、所有者の意向を確認することで、しっかり整理していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

次に、2点目の空き家対策が重要であるというお話についてですが、私は、これからの美幌町はコンパクトシティーを目指すべきという認識を持っていて、都市計画マスタープランを含めて、その中の密度を高めるという中においては、今おっしゃったとおり、空き家があつていいのかという問題意識はそのとおりだと思いますし、その対策は避けて通れない課題だという御指摘もそのとおりだと思っております。

私どもとしては、解体された後、次の利用につなげていくことが大変な課題であり、また極めて重要なテーマでもあると認識しております。

なお、議員から御質問のあった、美幌町の補助を100万円に引き上げた場合の国の補助については、担当から御説明をさせていただきます。

○議長（戸澤義典君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） 御答弁申し上げます。

国庫補助金の関係ですけれども、解体除却費用に関しては、国で平米当たり基準額

というのがありますので、町の補助を上げたからといって、必ずしもその2分の1が入ってくるという状況にはございません。

町が50万円を補助した場合、国からは25万円の補助が入ってくるわけですが、町の補助を100万円に上げたとしても、国の補助上限額が25万円に設定されておりますので、残りは町の持ち出しということになります。よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 現在、国からは、上限25万円しか来ないということですね。

西紋地区の新聞記事に雄武町のことが書いてあったのですが、除却に100万円を出しているということでした。ということは、自治体で75万円持ち出しているという話ですね。

西紋地区ですから紋別市も入っています。全部で1,600件の空き家の数が計上されていますが、紋別ですから、ふるさと納税を活用しているのかなと想像するのです。そうだとしたら、美幌町もそのぐらいのことを考えておいたほうがいいのかと思っております。どうでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 私も西紋地区の記事は読んで、頑張っているなど思っております。

どこまで踏み込むかというのは、今は、従来の除却のための補助制度を使って、多分これも国での枠があつて、町が1年間にやる数を決めたとしても、幾らでもというわけにはいかないもので、その範囲の中でやらなければいけない。

それとは別に、今後まちづくりのために、特定の地域の空き家を減らそうとか、空き家をほかのものに変えていこうということになった場合は、それは政策的な進め

方なので、そのときにどこまで出すかという判断だと思うのです。

一方、それをやるためには、例えば50万円から100万円にした場合は、当然町の持ち出しが増えるわけですから、何かの制度を活用できないかとか、行政の担当として、そういう知恵比べはしなければいけないと思っています。

今、それをやるやらないという即答はできませんけれども、今、都市マスをやっている中で、町の中の空き家をどうしていくかという方向性が見えた段階で、いろいろと施策を考えなければいけないという認識しております。

○議長（戸澤義典君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 業者の方に聞いたら、ごみの分別が緩やかな時期の除却費用は坪2万円ぐらいだったとのことですが、現在は、あるところでは約30坪で200万円ぐらい、もう1件は、たしか50坪ぐらいだったと思うのですが、350万円ぐらいだったと記憶しています。

お金に余裕のある人たちはいいのですけれども、収入もなくして財産だけ残されてしまったという年寄りもこれからどんどん増えるし、多分今もいるのだらうと思います。その子供たちも、それを受け止めて処理できる立場にいればいいのですけれども、昨日の大江さんの質問でも、非正規雇用が大多数だというお話がありました。

そうした場合に、そこまでやれるかという話になってしまいますよね。町が50万円を出したとしても、壊した後も負担がだんだん重くなるというのであれば、そのまま売ってしまえということになると思うのですよ。僕でもそうなると思います。そうならないように用意はしていこうと思っていますけれども。そういう意味でいけば、よりやりやすい方法を模索していかなければならないのではないかと。

仮に個人ではどうしようもないとなった

場合には、破産して、あとは国で勝手にしてくださいということになり得るわけですから、そうならないような、なるにしても段階を踏んで、お互いに出口を見いだすような施策を今から考えていってほしいという思いなのです。

別の議員からも、移住問題とか若者定住という話がありましたけれども、移住したくて見に来てでも、空き家が多い汚いまちだとなったら、幾ら人情味がありますと言ってもなかなか来てくれないのではないかと、人間の心理としてね。

そういうことも含めて、町に、今すぐどうしろと言っても答えはすぐ出ないと思いますけれども、そういう腹積もりで。せっかく条例がありますから、この条例をうまく活用して、除却もそうですし、空き家バンクの問題もそうですけれども、取り組んでいただきたい。

今、空き家バンクと言いましたけれども、美幌町で北海道空き家情報バンク登録件数は把握しているのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） お答えいたします。北海道空き家バンクについてですけれども、美幌町において、現在登録している物件はございません。過去に2件ほど登録していた経過はあるのですけれども、現在はゼロ件となっております。よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 今はないけれども、以前は2件あったということでした。その2件はどういう処理をしたのか、教えてくださいませんか。

○議長（戸澤義典君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） お答えいたします。

2件のうち1件は売買が成立したと聞いております。もう1件につきましては、買い手が見つからなかったということで、空

き家の所有者が登録を取り下げたと聞いてございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） これは北海道が管理しているのですかね。そうであれば、もっと美幌町民が登録しやすい美幌町の空き家情報バンクをつくってもいいのではないかと思うのですが、空き家の除却も含めて、今後取り組んでいく考えはありませんか。

○議長（戸澤義典君） 政策課長。

○政策課長（沖崎寿和君） 美幌町独自の空き家バンクという御提案でございますけれども、美幌町においては、不動産の事業者がありまして、空き家等についても、その事業者が取扱いを行い情報発信等をしていることから、公的機関として空き家バンクに取り組まなくてもいいのではないかという判断をしております。

ですので、美幌町における町独自の空き家バンクについては、民業圧迫にならないよう慎重に考えていかなければいけないと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 言っていることは分かるのですけれども、民業の場合は、利用できるものしか売買しません。商売にならないところには手をつけない。ボランティアではないのですから当たり前です。

そうであれば、公的機関としてそういう受皿もつくってはどうですかと聞いているのです。どうですか、町長。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回データベースを作成していく過程においては、所有者の承諾の状況や今後の利用見込み等を整理した上で、売却や他への転用に区分した物件については、町として情報を出していかなければならないと思っております。

ただ、売買行為まで至るかというのは、担当から言いましたように、専門のところにお任せしなければなりません、町としては、適切な連携の中でその役割を果たしていくことは必要であると思っておりますので、町が全くやらないという認識ではありません。

ですから、移住希望者が美幌に家を求めようとした場合は、町が持っている情報を提供するとともに、移住希望者から現地確認をはじめ様々な要望があった際は、先ほど御質問のあったK I T E Nをはじめ、関係機関と連携を図りながら、町として必要な対応を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 最後に聞きます。相続土地国庫帰属制度というものがあるのですけれども、この詳しい内容を教えてくださいませんか。

なぜ聞くかというのと、この制度について町民の皆さんにお知らせしているのか、その点も含めてお聞きいたします。これから調べてやっていくのであれば、それはそれで構わないのですけれども。

○議長（戸澤義典君） 総務部長。

○総務部長（那須清二君） 詳しく答弁できるかどうか分かりませんが、御質問の相続土地国庫帰属制度は、人が亡くなった場合、一般的には法定相続人が相続することになっているかと思いますが、法定相続人がいない場合については、国がそれを全て受けて、いろいろな清算をした中で、最終的に残ったものは国に財産が帰属するというような制度だったかと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） これでもうやめますけれども、こういう制度も地域にあった拡大解釈ということも考えられます。多

分、土地放棄になるような事象がどんどん出てくるのではないかとという心配もあります。その意味も含めて、国は全否定するとは思いませんので、そういうものもちゃんと調べて、この町に即した、こういうものを今後勉強していただきたいということで、質問を終わります。

○議長（戸澤義典君） これで、4番高橋秀明さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、14時10分とします。

午後 1時58分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司君）〔登壇〕 それでは、議長に許されましたので、質問をさせていただきます。

質問事項1、農業振興対策について。

美幌町の農業振興対策について。

美幌町の総面積4万3,841ヘクタールのうち、農地は1万17ヘクタール、山林は2万6,976ヘクタール、その他は6,840ヘクタールとなっております。

農業を中心とした第一次産業が基幹産業でございます。その生産物を加工販売する日甜、クレードル食品、美幌地方農産加工農協連、美幌地方広域農協連、美幌町森林組合等の団体、また、その事業を支える農業機械会社、物流を担う運送会社、基盤整備等の施工や物流もする土木会社等、関わる人口は数千人程度になると思われま

す。ICT技術の導入や栽培技術の進歩に伴い、農業従事者の生産基盤は維持されておりますが、農産物の価格は上がらず、一方で、燃油、肥料・飼料等の生産資材の物価高騰により、農業経営は厳しさを増しております。

年々経費が増大し、手取り額が減少して

いる現状を踏まえ、美幌町の農地を将来に向けて維持するためには、20年、50年先を見据えた農業振興対策が必要と思われま

すが、次の項目について、町長の考え方をお伺いいたします。

1、国は、2024年より、環境負荷低減に向けて、農家による補助金の申請時に、適正な施肥・防除や燃料節減、生産物多様性の保全などに関わる19の項目で取組の意思確認と報告を義務化するとしております。みどりの食料システム戦略に向けた事業だと思われま

すが、これまで美幌町が取り組んできた環境保全型農業直接支払交付金制度の取組事例と今後の進め方についてお伺いいたします。

2、今後、JAびほろの生産施設の中では、改修及び新設が必要とされる施設があると思われま

すが、JAオホーツク網走、JAめまんべつ同様、美幌町が建設または補助・助成する考

えがあるか、お伺いいたします。

二つ目、グリーンビレッジ美幌の農産加工室について。

農産加工室の利用促進及び施設の整備について。

農林漁業体験実習館グリーンビレッジ美幌は、農業者等が農畜産物の付加価値を高めるために、研究開発と有効利用を考え、日常農業に触れる機会の少ない学童や都市生活者が寝食を共にしながら、農業体験、農産物の簡単な加工などを通じ、都市と農村の交流を図ることを目的として、平成3年12月に約2億3,900万円で建設された研修宿泊施設であります。多くの方々に利用されている施設ですが、建築から約33年を経過し、建物の改修や機械設備などの更新時期を迎えていると思われま

す。

特に農産加工室にあつては、年々利用者が減少しており、今後においては、利用促進を図るために、機械設備を含めた施設の改修を行うべきと考えま

す。

1、農産加工室の過去5年間の利用件数及び使用料についてお伺いいたします。また、農業者が農畜産物の付加価値を高めるための研究開発で利用する場合、使用料を減免すべきと考えますが、町長の考え方を伺いいたします。

2、農産加工室において農畜産物の付加価値を高めるための研究開発を行う場合、指導員が現在配置されておられません。設置の目的であります農業者等の食の安全や農産加工室の利用促進を図るためにも、指導員を配置すべきと考えますが、町長の考え方を伺いいたします。

3、更新時期を迎えている農産加工施設の今後の施設整備について、町長は具体的にどのように考えているのか、伺いいたします。

以上、伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 伊藤議員の御質問に答弁いたします。

農業振興対策について。

美幌町の農業振興対策についてですが、1点目の美幌町が取り組んできた環境保全型農業直接支援交付金制度の活用事例につきましては、本町では、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、農業の有する環境保全型機能を一層発展させることを目的に、平成23年から追加的なコスト支援を行ってまいりました。

本町の支援対象者は、美幌町環境保全型農業推進協議会の構成員18名のうち、令和4年度は14名、令和5年度は17名となっております。

面積と交付金額につきましては、令和4年度が181ヘクタール、1,279万円、令和5年度が146ヘクタール、1,150万円となっており、環境への負荷をできる限り低減する有機農業や土壌の保護、病害虫の防止、雑草抑制効果を高めるための緑

肥の作付などの環境保全型農業の取組を行っております。

環境保全型農業の取組は、化学肥料や農薬の使用を控えることにより、土づくり技術の推進が図られ、適正施肥が行われることで、近年の肥料価格高騰にも対応できるものと考えております。

取組を行うには、通常の農作業よりも手間がかかり、リスクも大きくなりますが、本町の安全・安心の農業を考え、農地土壌を守っていく観点からも、環境保全に関心が高い生産者に対しまして、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

2点目の本町の農業施設の建設または補助の考え方につきましては、JAびほろから農業施設の建設・改修予定について具体的に伺っておりませんが、今後、施設更新等の予定がある場合は、事業計画等を確認させていただき、町で協力できることを考えてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、グリーンビレッジ美幌の農産加工室について。

農産加工室の利用促進及び施設整備についてですが、1点目の農産加工室の利用件数及び使用料につきましては、令和4年度が43件、38万7,000円、令和3年度が39件、36万4,000円、令和2年度が58件、48万4,000円、令和元年度が65件、50万9,000円、平成30年度が67件、48万2,000円となっております。

また、使用料の免除につきましては、みどりの村条例及び施行規則により取扱いを定めており、1、町が主催する行事で使用する場合は全額免除、2、町が共催する行事で使用する場合は半額免除、3、ちょっと暮らし体験事業で使用する場合は半額免除、4、町内の学校が宿泊体験学習等で使用する場合は、実費相当額を御負担いただくこととなっております。

加工品の付加価値を高めるための研究開

発や地域特産品などの商品化を目的とする場合は、施設を利用する方に応分の負担をいただきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目の農産加工室における指導員の配置につきましては、施設の設置当初は指導員が配置されておりましたが、コストの面の課題もあり、現在は配置されていません。

みどりの村あり方検討委員会の提言書においても、専任指導員の配置はコスト面から厳しく、その都度、配置することも検討すべきと示されております。

現在の施設利用は、指導的立場にある方がいる団体の利用を中心に活動いただいている状況であり、現在のところ、施設の運営方式を維持し、指導員の配置は予定しておりませんので、御理解をお願いいたします。

3点目の農産加工室の今後の施設整備につきましては、令和6年度から予定しております、みどりの村再整備に係る基本計画の策定の中で、施設維持を目的とした補修を検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司君） 御答弁ありがとうございます。

ここに統計資料がありますので、申し上げさせていただきます。食料・農業・農村基本法が制定された1999年と現在の比較を述べさせていただきます。

政府の全体予算は、当時82兆円であったものが、現在は113兆円です。農林水産関係予算は、3兆4,056億円であったものが、現在は2兆2,686億円に下がり、このうち公共事業費は、1兆7,588億円であったものが、現在は6,986億円と3分の1ぐらいになっております。

基幹的農業従事者数は、当時234万人だったものが、現在は116万人で、半数以下となっております。

農地面積は微減で、487万ヘクタールであったものが430万ヘクタール。農業総産出額は、9兆3,638億円であったものが、現在は9兆15億円と目減りしております。

生産農業所得は、当時3兆6,865億円であったものが、現在は3兆51億円と下がっております。

農林水産物輸入額は、2000年で7兆591億円だったものが、現在は13兆4,224億円、食料自給率は、カロリーベースで40%だったものが38%。食料自給率を金額ベースでいうと、72%だったものが58%ということになっております。

30年たって、農業生産額にしても何にしても上がっているものはございません。下がっているものばかりです。国の基幹産業であり、食料を担う農業生産額がこんなに落ちてきているということでもあります。

先ほど、みどりの食料システム戦略について答弁がありましたけれども、2050年までに目指す姿ということで、農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現、低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体制の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む将来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発、化学農薬の使用量を50%低減、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%、約100万ヘクタールに拡大。2030年度までに、食料、製造業の労働生産性を最低3割向上、輸入原材料の調達の実現を目指すということです。

ほかには、エリートツリー等を林業、苗木の9割以上に拡大。エリートツリーというのは、成長がよく形質が優れている個体のうち優良なものを人工交配することによ

り優良な木をつくるということです。それらを含めて、農林水産省では、みどりの食料システム戦略を目標にやっていくということでありました。

美幌町では、環境保全型交付金として18名の方で取り組んでいるということですが、参考までお伺いしたいのですが、他町村の取組が分かっているとお伺いします。

○議長（戸澤義典君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） 他町村の実態については、特に把握してございません。

よろしくお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司君） 実は、私も、この環境保全型農業交付金を約10年ほど受けております。

この交付金に対応するのは、エコファーマーとあって、農薬を道平均から50%減らす、化学農薬の窒素を10キロ以上使っていないという数字が定められているほか、緑肥や堆肥等をいつまでに使って、いつまでに畑に戻すということをやっております。

私も深く関わってはいないのですが、あまり進んでいないような気がするのですが、町ではどのように考えているのかお伺いします。

○議長（戸澤義典君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） お答えいたします。

国では、みどりの食料システム戦略の目指す姿の中で、2050年までの目標を掲げてございます。その中で、先ほどお話がございましたけれども、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大するというのも、目標の一つとして掲げてございます。

その25%を美幌町に換算いたしますと、現在、有機農業の取組面積は50ヘク

タール程度でございますので、畑作の大産地である美幌町では、かなりハードルが高いと感じているところでございます。

国においても、目標に向けて事業等を拡大展開していくと思われまますので、国や道から施策や事業を示された場合には、生産者の皆さんに御協力いただきながら紹介してまいりたいと考えてございます。よろしくお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司君） 自分たち農業者の周知不足というものもありますけれども、町としても、美幌町はこれからこういうことを目指してやっていくのだという周知が必要なのではないかと思っておりますので、その辺は次の総合戦略の中で取り組んでいくことを願います。

続きまして、2点目の施設の改修と改築についてです。

以前、土谷町長時代、ビーンズファクトリーが大空町に移ってしまったという苦い思いがあります。あの弊害というのは今でもあります。自分のまちに施設があることによって、品質面の査定などがスピーディーに行われたものが、今では1週間ぐらいかかってしまうのです。そうすると、JAは遅いからと移ってしまうことが結構多くなってきているのです。その辺も考えながら質問させていただきたいと思っております。

現在、JAびほろの施設の中で課題になるのは、美里の麦乾の工場群のことであります。現在は、第2工場、第3工場、第4工場、第5工場という四つの乾燥工場及び貯留サイロがございまして。

第2工場は昭和61年に改修しており、築39年たっております。第3工場に至っては、昭和53年の新設ですので、築46年たっております。この第3工場は、令和4年にボイラーが燃えて操業できませんでした。第4工場につきましては、昭和63年の新設で築36年たっております。第5

工場が一番新しいのですが、平成22年に建ちまして築14年たっております。

麦の工場というのは、乾燥するだけではなくて、大きな縦型の貯留サイロに保存しておくのですけれども、麦というのは国に買い上げていただきます。国が買い上げた上で、使用するのは製粉工場でございますので、製粉工場の注文がない限り、あその瓶の中にずっと入れておかなければならないのです。

下手をすると、次の年の麦の刈り取り時期に間に合わないことが結構起きるので、ですから、今でも3分の1程度は、その時期になると全部道内及び本州のほうに移動するのです。その金額は国で見えてくれるという話ですけれども、工場が古いこともありますし、貯留瓶の不足というのもあります。

今、稲美にタマネギの集出荷施設があるので、去年美幌の広域連があそこを買収して、倉庫を建てています。その倉庫は美里倉庫群にありますから、それを移動してからでないと建てられないものですから、それがいつ動くのかが決まってから広域連のタマネギ集出荷施設の移動が決まってくると思いますので、それを少しずつ壊しながら、新設の集約した施設を建てたいというのがJAの話となっております。

これは近々に建てるという話ではないのですけれども、計画性を持ってやっていこうという中で、美幌町にもどうなのかということをお聞きいただきました。

そこで、先ほどオホーツク網走と大空町が、町が主体で建ててJAがその返還金を払うということをおっしゃいましたが、その例を報告させていただきます。

網走市の小麦集出荷施設は、平成26年3月に完成しました。これは網走の埠頭にある船積み用のサイロでございまして、各単協からそこに集めて、そこから船積みしていくというサイロをつくりました。

平成24年度の補正で強い農業づくり交付金事業ということで、総事業費が42億円、国庫補助金が21億円、補助率50%、補助残21億円は網走市が補正予算債を借り入れましたが、これは実質5割負担ということで、償還金10.5億円を20年間でオホーツク農協連が網走市に償還する、これがサイロです。

先ほど言ったオホーツクビーンズファクトリーですけれども、広域穀物乾燥調製貯蔵施設ということで、平成30年6月に完成しました。大空町が事業主体でございます。

平成28年度の産地生産基盤パワーアップ事業ということで、総事業費79.6億円、補助対象額が76億円、国庫補助金が37.3億円、補助率49.1%、補助残が42.3億円、地方債借入額39.6億円、これは大空町が過疎債と補正予算債を借入れしております。償還金は19.4億円ということで、約11億円を20年かけて大空町へ償還するというのでございます。これもオホーツク農業協同組合連合会ということです。

このオホーツクビーンズファクトリーは、平成30年6月に完成しましたが、近年のビートの作付減を受け、国の指示により大豆に転換しましたが、そのおかげでまた増設をしました。これが令和5年です。

大空町が事業主体になって、令和3年度の産地生産基盤パワーアップ事業ということで、総事業費が21億円、国庫補助金が10億円、補助残11億円、これも大空町にJAオホーツク農協連が償還するということです。

このほか、網走市の事業ですけれども、平成13年度に網走市が農業生産総合対策事業ということで、総事業費44.3億円、国庫補助金21.7億円、指定管理団体がオホーツク網走、平成23年度も増設ということで34.3億円、国庫補助金17億円と

いうことです。

最後に、令和元年度に増設したのが、産地パワーアップ事業で総事業費が42億円、国庫補助金20億円ということで、これもオホーツク網走が管理団体としてやっております。

現在、このような事業を国の補助事業で行うことは難しくなっているのも現実でございます。1事業の上限が20億円になって、もし麦乾工場をつくるとなると80億円から100億円ぐらいかかる。しかも建設費は右肩上がりです。それを見ていった場合、数年かけてやらなければならないというのが現実でございます。

美幌町の場合、令和6年度の麦の生産量2,670ヘクタールを乾燥する場合、1万6,500トン进行处理しなければなりません。そうした現状を踏まえると、今後、増設なり新設をする場合、順序立てて進めていかなければならないと思いますが、町としてはどう考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 他の町の農業用施設をつくった例を挙げていただいて、町の関わり方についてお話をいただきました。

今まで美幌町がそういう方策を取ってこなかったということは、私も経済部長をやっておりますので、その経過も知っております。

私は、従来から、美幌は農業が基幹産業であり、そこに关わる産業も含めて、農業という概念の中でトータルで大切にしていく必要があると思っておりますが、今言われたことというのは、事業費が幾らで実質負担が幾らという単純な話ではないのです。

私も町長になって、今お話のあった二つの自治体の首長や元首長にお話を聞きました。特にファクトリーについては、当時私は教育長で、既に立場は違いましたけれども、苦情も来ましたし、隣町からもこれで

いいのかという話をされたことがありました。そもそも何か言える立場ではありませんでしたし、何より、この問題はそんな単純な話ではないのです。

今、うちのスタッフとも話をしているのは、今まではどちらかというと、町というのは意外とスルーだったのですけれども、きちんと関わるものは関わりましょうということだけは言っています。ですから、町としてできることは何かという問題意識は持っています。

ただ、御存じだとは思いますが、現在、こうした施設をつくる場合、国は単純に更新は認めてくれません。そこには必ず機能アップ、生産量アップという具体的な成果が求められますので、それを町の農業関係者がどう確保できるかを検討していく中で、そこに町としてどういう応援ができるかはこれから考えなければいけない部分ですから、安易にこうですよという発言は控えさせていただきたいと思っております。

たとえ国から補助をもらうにしても、大変な財源を要する事業ですので、そういう段階になれば、なるべく早く皆様方にこのことを伝えた中で、町としての意思表示も含めて相談したいというのが今の気持ちでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司君） 今まで、JAからどれぐらい要請があったかというのははっきりしないのですが、今後は連携を密にして、どういう方向に向かっていくのか模索していただきたいと思います。それはJAにもお伝えしたいと思います。

今後、農家人口や戸数は必ず減っていくと思うのです。そうすると、大豆や小麦などの単位面積当たりの生産数や時間数は減るものの、大方のものは生産できる部分が増えていくと思うのです。そうであれば、小麦、大豆という形になっていくと思うの

で、減るかどうかというのは微妙なところなのですけれども、必ず増えていくと思うのです。

今の施設では物足りなくなる部分が出てくることから、今後とも関係機関と連携して行っていただきたいと思いますし、私も努力させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、グリーンビレッジの農産加工室について答弁をいただきました。

先日は副町長からも答弁をいただきましたけれども、今のままずっと行くのがいいのか、33年もたってこのままでいいのか。みどりの村を再整備するときは、外側とか中の壁など最低限のことはさせていただくという話は聞きましたけれども、みどりの村がある限り、朽ち果てるのを待つのか、中身も含めて危惧しているのが本音でございます。

そこで、加工室に指導員を配置していたときは、どれぐらい利用していたのかというのは分かりますでしょうか。分からないのであれば結構です。

○議長（戸澤義典君） 傍聴人の方に申し上げます。

携帯電話等の機器を所持している場合は、電源を切ることになっていますので、よろしくお願いいたします。

農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） お答えいたします。

専任指導員の配置についてですけれども、30年前の農産加工室設置当時は、最初の時期だけ専任指導員を置いていたと伺っておりますので、利用人数については把握しておりません。申し訳ございません。

○議長（戸澤義典君） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司君） 美幌町農協女性部のほか、地場の団体が幾つかあるのですけれども、そういう人たちの話を聞くと、今は、みどりの村に指導員が配置されていな

くて行きづらいので、大空町の施設や網走市呼人のみんぐるに行っていると伺いました。

大空町の令和5年度の利用状況は、町内が240件で1,512人利用しているそうで、町外については24件で100人ぐらいということです。これは大空町だけなので、これに呼人のみんぐるを入れると、20件ぐらい増えると思います。

そこで聞いたのは、農家の人たちが利用するのは、夏場の忙しい時期におかずをつくったり、パンをつくったり、おやつをつくったりというのがあって、そこは指導員が2人いるそうですが、コストが合わないという話なのです。合計1,500人以上が利用して、収入は150万円ぐらいということなので、大空町としてもコストが全く合っていないわけです。

その指導員の方は、施設を利用しない日は、草刈りや売店、掃除などもやっているということなので、指導員の仕事だけではなくて、そういうのを配置できるのかなというのもあります。

あとは、整備から33年たって、中の施設、設備に関しても、老朽化でこのまま使い続けられるのかということですが、この辺はどうでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） 現在、加工室には16種類の加工ができる機械を設置してございます。加工機器の中には、施設設置当時のもの、例えばパンづくりに利用するミキサー、みそづくりに利用するミートチョッパーなどもございますけれども、こちらを更新するとなりますと、業務用でありますので、かなり高額になると予想されます。

今後、利用者のニーズや利用回数等を含めて検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司君） そのお気持ちはよく分かります。私も、経営者だったらそうだと思いますが、利用者にとっては、そういうものをいつまでも使い続けていただくのは不安もあるでしょうから、更新に向けた考え方をお示しいただいたほうがいいのではないかと思います。

先ほどの答弁では、みどりの村の整備のときに考えるというお話ですけれども、ぜひ中身を考えていただいて、今後20年、30年と使えるような施設にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） グリーンビレッジ農産加工室の機器の整備についてでございますが、今までも使用できなくなったものは順次更新を図っておりますし、これからも必要なものは購入していきたいと考えておりますけれども、何分一気にはできませんので、優先順位をつけながら更新をしてまいりたいと考えております。御理解をいただきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司君） 管理者である副町長に答弁をいただきましたので、それを期待しながら加工室のことは終わりたいと思います。

あと一つ、今度、グランピングとかキャンプを含めて再整備されるということなのですけれども、それに合わせてグリーンビレッジも補修すると思うのですが、その中に、町民が体験実習室を利用して、地場産農産物を使った安心・安全なものをつくって食するというメニューを加えていただけたらと思います。

以上、終わらせていただきます。

○議長（戸澤義典君） これで、9番伊藤伸司さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、15時5分とします。

午後 2時54分 休憩

午後 3時 5分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君）〔登壇〕 私は、福祉行政について、まちづくりについての2項目を質問させていただきます。

まず、福祉行政について、がん患者に対する医療ウイッグや補正具の購入費助成について。

女性がかかるがんで最も多いのは乳がんです。国立がん研究センターがん情報サービスによるがん統計では、日本人女性が生涯で乳がん罹患する確率は、2011年で11人に1人、2023年で9人に1人となっております。30代後半から増え始め、ピークは60代、次に多いのが40代で、罹患者数は年々増加しています。

罹患者数は1位でも、ほかのがんに比べて相対生存率が高いのが乳がんの特徴です。手術後10年くらいは再発の可能性が消えないため、ほかのがんよりも長い経過観察が必要となります。

がんを治療しながら仕事を続けている人は全国で32.5万人にも上り、北海道地域両立支援推進チームは、反復・継続して治療が必要となる病気を抱えながら、離職することなく活躍できる環境を整備するため、治療と職業生活の両立支援を推進しています。

また、がん患者さんが使える全国地方自治体補助金等ガイドによると、乳がんの補正具の助成が増えており、近年では特に東北地方で増えております。

補助を実施している地域でも、補正具の費用に対する補助額はまだまだ微々たるものですが、実際の患者さんからは「補助は助かるし、高額のため我慢していた補正具を買ってみようと思う気持ちになる」「外に出る意欲が出る」という声があります。

ほかにも、この補助は、忙しい世代の女性の検診の啓発にもなり得るのではないかと考えます。

北海道では函館市と音更町しか行っておらず、遅れている印象を受けます。自分ががんになって初めてその苦悩が分かり、人のために役に立ちたいと切実に訴える声もあることから、医療用ウィッグや補正具の補助の導入についてお考えをお聞かせください。

2点目、まちづくりについて。

選ばれる町になるための広報活動についてです。

現在、美幌町の人口減少は加速しており、町の統計や分析により課題も明らかにされ、それに基づく対策も行われております。

近年、広報に力を入れている自治体の人口増が目立ってきています。先日受講した研修においては、千葉県流山市では、首都圏の交通広告で「母になるなら、流山市。」というキャッチコピーを広め、2011年に約16万人だった人口が、2023年には21万人にまで増加した事例が紹介されました。

また、奈良県王寺町では、教育を中心としたまちづくりと女性参画を分かりやすく広報することで、2022年に2万人だった人口が、2024年には2万4,000人にまで増えています。

北海道でも有名な東川町の人口増は、20年をかけて「どこを撮っても美しい町」「写真の町」と、切り口を変えた町のイメージづくりが成功した例と言えるでしょう。また、大空高校のPRで成功した大空町では、今年4月から、広報紙等制作業者選定を公募型プロポーザルにする予定とのことでもあります。

各地では、広報をインフォメーションではなく、まちづくりに位置づけていることで、町の存続をかけており、美幌町で自分の能力や興味に合った仕事ができる、教育

と食育、スポーツ、文化、生活の便利さも兼ね備えていることが伝わる広報活動も必要であると考えます。

美幌町は、既に魅力あふれるまちですが、より多くの方に選ばれるまちになるための広報活動について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 宮崎議員の御質問に答弁いたします。

福祉行政について。

がん患者への医療用ウィッグや補正具の購入費用に対する助成についてですが、がん治療に伴う外見の変化（アピアランス）は、治療や就労などへの意欲を低下させ、社会生活を送る上でも精神的負担は大きいものと思われ、医療用ウィッグ等の購入費用の助成によって、社会とのつながりを取り戻し自分らしく生きられるように、苦痛を軽減し生活の質を向上させることは重要と考えており、国が策定している第4期がん対策推進基本計画においても、がんとの共生分野の1項目に挙がっていると認識しております。

この計画目標は、誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指すこととされ、がん予防、がん医療、がんとの共生の3分野によりがん対策を講じております。

日本人の三大死因でもあるがんへの対策はどれも大切で、アピアランスケアも実践すべきものだと思っておりますが、基本計画を踏まえ、今後、町としてどういった支援ができるのか、国や道をはじめ他自治体の動向を注視し、研究してまいりたいと考えております。

次に、まちづくりについて。

選ばれる町になるための広報活動についてですが、町の広報活動につきましては、ターゲットを明確にした上で、それに適した手法による広報戦略が必要であり、本町の地域資源を最大に生かしながら、未来に

向け魅力の創造と発信をすることが重要であると捉えております。

町が実施している町外への情報発信は様々ですが、近年では、本町の移住特設サイトのオンライン移住相談を経て移住につながっているほか、ふるさと納税増額の一助となったふるさと納税特設サイトなど、その効果も徐々に見えてきております。

また、情報伝達手段も多様化する中、令和5年度から、新たに動画を活用し情報発信の充実を図っているところであり、今後におきましても、町ホームページのリニューアルを含め、試行錯誤をしながら拡充していきたいと考えております。

本町の魅力をより多くの方に伝えるためには、行政からの情報発信はもちろんのこと、町民の皆さんや美幌にゆかりのある方、美幌を訪れた方が、自らの感性で見つけた自分なりの美幌の魅力を積極的に発信していただき、皆様のお力をお借りしながら取り組むことで、やがて大きな力になると考えております。

町の魅力を発信していくことは、新たな地域資源の発掘と創造につながり、持続可能な町の発展に資する有効な手段であることから、今後におきましても意欲的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） まず、福祉行政については、町長から研究して下さるとの御答弁をいただきました。

美幌町におけるがん患者さんの種別ごとの数について、分かれば教えてください。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） がん患者数につきましては、現在把握できていない状況であります。よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さ

ん。

○5番（宮崎奈津江君） 厚生労働省では、がん患者さんの約3人に1人は20代から60代で罹患していて、男女の内訳では、男性が60代以上、女性は40代から60代と数字が出ております。この結果からも、働き盛りの年代では女性のほうが多いと思います。

確かに皆さんがかかっている病院はばらばらですので、把握するのが難しいということは分かっていたのですが、検診されている方の受診率は分かりますでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） 町では、乳がん以外のがんについても検診しておりますが、乳がんの部分についてお答えいたします。令和4年度では、全道、全国は数字が把握できておりませんが、美幌町は21.2%、令和3年度では、全国は15.4%、全道は13.7%、美幌町は17.3%ということで、全国、全道、あるいは美幌町におきましても、過去から同様の数字で推移してきているところであります。

よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） 私が調べたところによると、国民生活基礎調査による受診率では、40歳から69歳までが47.4%と、これでも低くてあまり伸びていないという結果でありました。

秋田県では、平成28年のがん患者補正具利用実態調査を行いました。その結果、乳がんの罹患率が非常に高いことが明らかになったため、平成29年からすぐに補正具、ウィッグ等の助成を実施いたしました。その後、秋田県では、全ての市町村に助成制度ができました。

東北地方のほかの地域では、岩手県は19市町村中11市町村、宮城県では全て

の市町村で実施されております。しかし、全くされていない自治体もあって、対応はばらばらのようです。

抗がん剤で髪の毛が抜けると、生えそろうまで1年ぐらいかかるそうです。そして髪型が整えられるようになるまでには、さらに一、二年かかるそうです。

患者さんは、抗がん剤の使用に伴う脱毛により、心理的・社会的苦痛を感じている方が多く、それが自分の病気や死を思い起こさせること、自分の体のイメージが変化したことへの違和感、社会における人間関係が変化してしまうことなどの不安があるとされています。また、精神的ダメージだけでなく、医療費がかかる心配をしなくてはならず、経済的な問題を抱えているケースも多くあるそうです。

美幌町では、毎年新しく補助金等を助成してくださっていると思いますけれども、こちらの調査や研究は今までされたことはありますか。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） 今回の一般質問をいただきましてから、初めて調べたというのが実態でございます。御指摘をいただくまで気づかなかったことは、反省しなければいけない部分かなと思います。

また、東北地方の自治体の実施数が非常に伸びているということで、全国の自治体の実施数を調べましたところ、684自治体において、ウィッグや補正具、あるいは両方の助成を行っていることが分かったところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） 調べていただいて、ありがとうございました。

予算も決まっていることですので、今すぐということにはならないでしょうけれども、可能であれば実態調査をして補助につなげたり、また、検診率を上げることも非

常に大切だと思っておりますので、引き続き研究をお願いしたいと思っておりますが、最後に町長の御所見をお聞かせください。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） がん患者の方への対応ということですが、今回、こういう質問をしていただいて感謝したいと思います。私も担当も、アピアランスケアをしなければいけないという認識はなかったものですから、かつらなどの利用については、よく男性用のコマーシャルをやっていますけれども、がん患者の女性の方がつけられることの意義は、大変大きなものがあることを改めて認識いたしました。

今回の御質問を受けていろいろ調べていく中で、大変気に入った言葉があったのですが、そういう方々に対して、自分らしくいること、元気でいること、それがこのような考え方の原点なのだと考えたところです。

そういう意味では、私は、常々元気でいてくださいということを言っておりますから、こういう施策をきちんと調査して、やるべきことであれば前向きに考えていきたいと思っています。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） 実は、この話は、実際に罹患された方が、治療のために引っ越されるということで私のところに連絡があって、今まで町の福祉の課長にお世話になったので、感謝の意を伝えたいということでこの依頼を受けました。

私はまだまだ勉強不足で、その方に全部教えていただいたのですが、その方は治療のために引っ越されたのですけれども、こういう制度があるので、美幌町でもぜひお願いしますということでした。

続きまして、まちづくりについてです。

町長から御答弁いただきました中で、広報活動についてはターゲットを明確にした上でとありました。今回はたくさん出たの

で何となく理解はできるのですけれども、明確にすべきターゲットはどのあたりか、教えてください。

○議長（戸澤義典君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） ターゲットにつきましては、媒体によって変わってくると思っております。

例えば、現在、町で発信していますフェイスブックですと、40代、50代の利用が非常に多い状況ですので、その世代を主なターゲットとして考えておりますし、ホームページの場合は、幅広い年代を対象に考えております。また、広報紙の場合は、主に中高年の世代をターゲットとした情報発信が中心になってくると思います。よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） たくさんの方ということだったのですけれども、政策課が分析された資料によると、20代から34歳の特に女性の方が277人少ないというデータが載っておりました。その世代の方に伝わる戦略が一番効果的ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） 議員の御指摘のとおり、若い世代への情報発信というのが課題の一つでございます。

新年度の話になるのですけれども、LINEをさらに活用した情報発信に努めるほか、今年度からユーチューブを活用して動画の配信を開始しておりますので、今後、そちらのほうに力を入れていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） そちらのターゲットはユーチューブでということでした。

ほかにも広報戦略があるということなのですけれども、その戦略はプロに任せるのか、それとも内部的にやるのか。例えば、

移住特設サイトのKITENさんに任せるなどいろいろあると思うのですけれども、その辺の方向性はもうお決まりなのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、いろいろな議員から御質問をいただき、宮崎議員からも言われておりますが、どれだけいい町であっても、発信力がなければ伝わらないということが本質であり、私もそのとおりだと思いますので、ここをしっかりと強めたいと思っております。

情報発信をする場合、大きくは町内、町外という分け方がありますが、そのほかに、世代に応じた広報戦略をしっかり持って進めていかなければならないと思っております。

先ほど担当から言いましたように、町内であれば、ターゲットとする世代に応じて、広報紙やSNSなどの媒体を適切に使っていかなければなりませんし、町外への発信においても、その目的に応じてターゲットとなる世代や手法を適宜選択していく必要があると考えております。

今回の御質問を受けて調べさせていた中で、奈良県王寺町は大阪のベッドタウンですし、千葉県流山市についても、つくばエクスプレスができたことによって人の流れが大きく変わったという背景がありますので、この二つはあまり参考にはならないと思っております。

ただ、王寺町が行っている取組の中で大変興味を引いたのは、おうじ・まちの宣伝隊という取組です。うちはフェイスブックを使っていますが、あそこはnoteを使って、町をPRしてくれる人を募集して、町の広報のスタッフがその人たちをトレーニングして、1期生が11名ということですが、その11名が町のよさをどんどん発信していくのです。

私どもの広報がやるのであれば、11人分はできないのですけれども、それぞれの

町への思いをPRするというのですから、こういう手法は非常にいいなと感じたところです。何より感心したのは、この町のホームページはとても見やすいということです。

私も、令和6年度にはホームページをリニューアルしたいと思っておりますので、こうした好事例を参考にしながら、町の発信力を高めるために頑張らなければいけないと考えているところであります。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） 王寺町のホームページを見ていただきまして、ありがとうございました。

あそこはベッドタウンとして増える要素がたくさんあるので、美幌とは比較にならないのですけれども、ホームページのやり方がとても優れていたのです。ですから、興味を持って見ていただけたらと思って出しました。

御答弁の中で、プロには頼まず、内部の専門的な方と一緒に考えてやっていくという手法でよろしいでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） 現在のところ、動画やYouTubeにつきましても、職員が研修を受けて作成している形になっております。まずは広報の担当課が、きちんと情報発信をしていけたらと思っております。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） 担当というのは、広報の方が主体になってやるということでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐久間大樹君） 情報発信の手法は、それぞれの部署でやっているケースもございますが、町全体の所管は町民活動課でございますので、町民活動課が先頭に立って実施してまいりたいと思っております。

おります。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） 美幌町の行政の方は個々に優れていて、教育委員会でも大分前からYouTubeをやっておりますし、児童支援グループも独自で相談のYouTubeを立ち上げてやっております。

広報も非常に優秀な方が入って、人材のホームページをつくったりしているのを拝見しておりますが、皆さん業務と併用してやられているので、非常に忙しい中、編集に何十時間もかかるのを隣で見たことがありますけれども、非常に時間も労力も機材もお金もかかると思っていますので、ぜひ組織的にやっていただければと思っております。

それでは次の質問ですが、力をお借りしながら取り組むと答弁にありました。私の経験と主観で申し訳ないのですが、私の場合は、移住という感覚ではなくて、主人に付き合っただけで美幌町に引っ越して20年たちました。

それで、周りに友人やママ友などもできるわけですが、どうしても移住者は移住者で固まりますし、転入者は転入者で何となく固まってしまって、地元の人と交わることもあるのですけれども、本音がなかなか言えない場面があります。

これから会議等があっても、いろいろな方の御意見も聞くと思うのですけれども、ぜひ話しやすい雰囲気というか、私も、地元の人がいれば美幌町のことを悪くは言えませんし、本音は言えません。例えば、多文化共生だったら、多文化の人が過半数以上いないと、多文化の人は美幌町のことをいまいちだと言うしかない、そうなると思います。

ですから、これから広報をやっていく上で、会議の手法等で何か工夫される予定はありますか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今おっしゃったように、情報発信をするということは、それぞれ個々の能力を高めなければいけないと思うのです。

私は、町長の2期目になったとき職員にお願いしたのは、町に出てください、町の方々と接してくださいということです。単に仲よくなってくださいというよりも、アンテナを立てて情報を得てくださいということです。

今は、町民の皆さん全てが発信するチャンスを持っていて、その核となるのが役場ですので、何より職員の発信力を高めるには、会議があるときにきちんと意見を引き出すようなトレーニングをしていきたいと思えますし、今、広報のスタッフが力を入れているのは、広報広聴能力を高める手法を庁内に伝えることです。

全体は広報担当がやっているのですけれども、各所管事項については担当部局に委ねられる部分があります。もちろん広報担当で全体のチェックはしているのですけれども、どこの所管がやっても情報発信や広聴が一定のレベルに保たれるよう、役場全体で広報広聴能力の向上に努めなければならないと思っております。

ですから、職員間でのコミュニケーションもそうですけれども、町民に対しては、いかに分かりやすく情報提供をするか、また、御意見をお聞きする場合は、どうすれば町民の皆様から率直な意見を出していただけるか、各所管がそうした能力を身につけることで、町民の皆様の本音を引き出し、それに基づいて効果的な施策につなげていけるよう、私も含め職員一丸となってやっていかなければいけないと思っております。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） 分かりました。来年度は広報に力が入った予算も拝見しま

したので、本当に期待しております。

最後に意見ですが、美幌町は、不妊治療や産前産後ケア、難聴児の検査など、福祉面で非常に充実しているということは、周りのお母さんたちからも聞きますし、私も思っております。また、教育面においても、スポーツや文化の遠征費助成など、ほかのまちより優れている面も多く、私の場合、そのような充実した生活環境を評価して、今では、選んで美幌町に住んでいるという状態です。

私の周りにも評価している方はたくさんいます。私も含め、その方たちは移住ではなく、たまたま消極的な理由で引っ越してきて、生活してみた結果、美幌に住みやすさを感じて、引き続きここにいたいと思っているということなのです。

ですから、これも移住定住の一つの形かもしれませんが、たまたま引っ越してきた者にも選ばれるまち、積極的転入ではなくとも、たまたま御縁があつてこのまちの住民になったわけですから、そうした方々の視点も忘れることなく、同じようにここに住み続けたいと思ってもらえるよう、様々な角度、切り口からの施策や広報をお願いし、質問を終わらせていただきます。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 美幌を選んでいただく、美幌に住み続けていただく、宮崎議員がおっしゃるとおり、まちづくりの基本というのは、住むに値する町をどうつくるかということだと思います。

私は、これからも、住むに値するまちづくりに向け努力していきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） これで、5番宮崎奈津江さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、15時50分とします。

午後 3時39分 休憩

午後 3時50分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎会議時間延長の議決

○議長（戸澤義典君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（戸澤義典君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎答弁訂正の申出

○議長（戸澤義典君） 先ほどの高橋議員の一般質問、空き家対策について、理事者側から答弁の訂正を求める申出がありますので、発言を許します。

○議長（戸澤義典君） 総務部長。

○総務部長（那須清二君） 先ほどの高橋議員の一般質問におきまして、空家等の除却の補助金の上限額につきまして、国庫補助金は25万円の定額という御説明をいたしましたけれども、正しくは、国庫補助金におきましては、補助基本額の上限額、1平米当たりの単価というのが決められておまして、それに応じて補助金が算定されることになってございますので、修正しておわびを申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） 高橋さん、よろしいですか。（高橋議員うなずく）

◎日程第2 一般質問

○議長（戸澤義典君） 通告順により発言を許します。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君）〔登壇〕 質問さ

せていただきます。

町長の政治姿勢ということでありますので、申し訳ないのですが、他の説明員の方は、私が指名しない限り、心を鬼にして、極力控えていただきたいと存じます。

質問。少子高齢化が進む中、美幌町における人口減少も著しく、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口は、令和12年には1万5,286人、令和32年には1万人を下回り9,819人と推計されており、その状況下では必然的に個人町民税等の税収の減収が予想されます。

今まで、町長が一般質問の答弁をはじめ、議会に説明してきている内容から、財政面等で疑義がありますので、以下の項目についてお尋ねいたします。

1点目、令和5年3月策定の第3次美幌町財政運営計画においては「投資的経費については、公債費など将来の過度の負担とならないよう、効果や緊急性、喫緊の行政課題への対応などを踏まえて事業の選択と集中を図ります」とあり、主な事業が掲載されておりますが、みどりの村再生整備事業、小中一貫校（義務教育学校）整備事業に関しては含まれておりません。

両事業の事業費が確定次第、速やかに、将来にわたる借金ともいえる町債をはじめ、実態に合った財政運営計画に見直すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

2点目、みどりの村再整備基本構想の中にあるグランピング施設及びバーベキュー用あずまや整備については、町民目線としては必要施設とは思えませんが、どのように考えているのかお伺いいたします。また、その維持費をどのように想定しているのかを併せて伺います。

3点目、今後想定されている図書館整備及び小中一貫校（義務教育学校）整備を実現するために、令和6年度より、公共施設整備基金及び学校施設整備基金に計画的に積立てすべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上であります。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 吉住議員の御質問に答弁いたします。

財政運営についての1点目でございますが、令和5年3月に策定した第3次美幌町財政運営計画は、将来にわたって持続可能な行財政基盤の確立を目指すため、令和5年度から令和14年度までを計画期間として策定したものであり、計画策定の時点で実施を予定している事業を中心に、計画期間中の財政見通しを立てたものであります。

第3次美幌町財政運営計画においては、美幌町学校施設長寿命化計画に基づく改修工事を見込んでおりますが、御指摘のとおり、みどりの村再整備事業、小中一貫校（義務教育学校）整備事業は、計画に搭載していない事業であることから、実態に即し財政運営計画の見直しを行うように指示しているところであります。

特に、義務教育学校の整備につきましては、今後の財政運営、ひいては町民生活に大きな影響を及ぼすと考えられることから、整備計画が明らかになり次第、地方債による将来負担、基金の推移を踏まえた財政試算の結果を皆さんにお示ししたいと考えております。

次に、2点目でございますが、今般のみどりの村再整備に当たっては、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創成拠点整備タイプ）の活用により財源のめどが立ったことから、着手に踏み切ったところであります。この交付金は、単に施設の更新では対象にならず、地方創生に資すること、また、整備後の継続性や自走化が求められていることから、収益性の高い設備の設置は必須となり、このような背景もあることから、新たな機能として、グランピング施設のほかオートサイトの設置を予定しているところであります。

また、グランピング施設及びバーベキュー

一用あずまやの整備は、近年多様化するアウトドア市場でも人気のある施設であり、みどりの村開設当初の構想として挙げられていた6点のテーマのうち、滞在型観光資源として、観光客の流入増大を図ることに焦点を当てた施設として、主に町外の方の利用を想定しております。

昨年夏、本年冬に試験的にグランピングを各2週間実施したところ、夏2棟、冬1棟であるものの、休前日は全て予約が埋まり、かつ、予約問合せが続く状況となったことや道外の方の利用もあったことから、本町におけるグランピングの実施について十分な手応えを感じているところでもあります。

さらに、滞在型観光の新たな形態として、余暇と仕事を組み合わせた新たな働き方であるワーケーションが注目されており、昨年4月にオープンした移住相談拠点施設KITENを御利用いただいている企業からも、みどりの村エリア内で滞在し、仕事も余暇も楽しめる環境についての要望をいただいていることから、グランピングとの相性を生かしたワーケーションの展開も考えているところであります。

以上のことから、みどりの村再整備において、グランピング施設等は必要であると判断し、施設整備したいと考えており、維持費につきましては、利用収入により運営することを予定しております。

次に、3点目でございますが、公共施設の投資に係る基金の積立てにつきましては、将来世代へ過度な負担を残さないよう、将来に責任を持った行財政運営を確保するために、しっかりとした整備計画を示した上で積立てを実施する必要があると認識しております。

御質問の両施設の整備につきましては、大規模な事業費が想定されることから、一定程度の基金の積立ては必要であると考えておりますので、令和6年より計画的な積立てを実施していきたいと考えておりま

す。

以上、答弁いたしましたので、よろしく
お願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） お尋ねしてまいります。

今回は、財政という大ぐくりな形で質問
状を出しておりますけれども、どうしても
行政側は、教育委員会も含めて、組立ての
進め方は疑問に思うところであります。何
の事業にしても、準備万端になってから考
えます、お金の手当をしますという答弁に
しか見えない。そういう思いが募るので
す。

何かやりたいと思ったら、例えば車を買
おうと思ったら、頭金はどうするか、ロー
ンを組んだらどうやって払っていかうか
と。私は、命の次に大切なお金が、悲しい
かな、人の生き方や思いをくじけさせるこ
とがあるのではないかと思うのです。

今回の質問の目的は、町長の3番目の答
弁、積立てをしますということで決着する
ことなのです。でも、もう少し具体的に詰
めていきたいと思っておりますので、お許しを
いただきたいと思います。

前置きが長くなりましたが、今回も他の
議員の答弁を聞いていておかしいと思うこ
とは、教育長の執行方針では、義務教育を
どう進めるかということ、ビジョンが大事で
ある、ビジョンがなければ進められない
と、堂々と言っているのですよ。

ところが、ある議員の質問では、この事
業を展開するためにはビジョンが先でしょ
う、どういう考えを基にして組み上げ、人
を説得し協力を求めるのか、これはまさしく
教育長の答弁のとおりだと思っていま
す。

その中で、先ほどのお金の話に触れさせ
ていただきますけれども、組み立てた後で
なければ私は分かりません、そのときにお
金の話もさせてください、そういうお話が

ありました。計画をした場合は、大づかみ
であっても、お金はどうするのだというこ
とになるのではないかと、私は常々思ってい
るところであります。

今回のみどりの村の改修と義務教育学校
の話は、成り立ちからいっても、平野町長
の2期目の思いが籠もった事業だと思っ
ています。私の感想で悪いのですけれども、
平野町長が1期目のときは、前任の町長の
事業をこなしていくのがやっとなのであ
った。その上で2期目になって、2期目は
無投票当選でしたが、これは町民の賛同、
応援を受けて当選されたと思っております
ので、私は、この4年間、しっかりした組
立ての中で議会を説得し、邁進すべきだ
という思いでいっぱいあります。

今回、13名の議員が質問していますが、
これは美幌議会として他町村に誇れるこ
とだと思っております。質問というのは、
町民が考えていることを議員なりに吸い
上げて、行政にお聞きするという使命を果
たすことですから、私は、他の町村に自
負したいぐらいの気持ちであります。

そういう意味では、町行政をあずかる町
長、執行方針を述べられた教育長には、言
わんとすることを分かっていたいただきた
いと思っております。

そこで、教育長、あなたがおっしゃっ
ているビジョンとは何ですか。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） これまでの一般
質問で申しておりますとおり、美幌町の
子供たちが、社会に出て通用する力をつ
けること、そして、本町の教育課題を解
決するために、小中学校9年間を見通し
た切れ目のない教育をする、持続可能
な教育環境を維持向上していくことが使
命であり、ビジョンであると思ってい
ます。

○議長（戸澤義典君） 10番吉住博幸
さん。

○10番（吉住博幸君） なおさらそう
であっていただきたいと願うところで
す。

1点目、2点目、3点目で触れていますが、今回、出だしが正式に決まったという意味では、中学校、小学校の学校関係ではクーラーの話、町長部局で言えば、ほかの施設にもクーラーをつけましょうという話が、議会に対しての大きな説得の言葉として、命に関わることだから、これは早急に対応を取りたいという趣旨だったと思っています。決めるまでは多少違和感を持っておりましたが、今、改めてそのことを確認したいところであります。

そこで、例として、子供さんの命を守る1点目は、学校がやっている時間だけのことを指して命を守ると言っているのか、確認をしておきたい。

2点目、今年の暑いときに、私の記憶違いでなければ、広報車を回して、年配の方々に、町民会館をはじめ何か所かに、クーラーが効いてますから体を冷やしてください、命を守ってください。立派な対応だったと私は受け止めています。

そこで、いま一度言いたいのですけれども、図書館の話をついでにさせていただきます。図書館というのは、子供さんを基準にしたら、誰に気兼ねすることなく訪れることのできる施設であります。もちろん年を召された方も過ごすところです。学校の時間ばかりではなくて、命を守るという観点からいったら、新しい図書館をつくる時、当然クーラーはつくものだと思っています。

一例を申し上げますと、町民会館。気配りから広報車で速やかな対応を取ったことは褒めたい。私も行って来たのですが、確かに涼しい。でも、ホワイエに二、三名いましたが、テレビもなくして手持ち無沙汰で何もできない。あえて言えば、倉庫のような中に行っただけのこと。それも命を守るという一段階としてはいいでしょう。でも、人というのは、それだけではないと思うのです。

そういう観点で一つだけお聞かせ願いた

いのは、今回は私の思いを主に述べさせていただきますが、図書館は、子供さんも大人たちも、開館の時間内であれば無料で自由に出入りできる場所だと思っています。

ところが、図書館の話を出したときに、まだ考え方は決まっていません、考え方が決まったら改めて提案します、そのときにお金がなかったら、最後はそこなのです。それであれば、図書館の設置は町長の任期のうちに仕上げるべきだ。それは皆さんが使う中で、子供の命を守るという観点と年を召された人の居場所をつくるという観点です。

今の図書館というのは、皆さんもいろいろな情報をお持ちでしょうけれども、九州のある図書館では、図書館機能のほかに、子供さんが絵本を読むことのできる施設、そして大人もゆったり過ごすために軽食を取ることのできる喫茶店、さらに、図書館なのに本屋さんも入っている図書館を見てきたことがあります。

そこまで美幌町ができるかどうかというのは、それこそ皆さんの御理解が必要なことですが、図書館といっても、別な機能を合わせることによって、一つの事業効果が二つにも三つにもなるのかな、こんな思いであります。

そこで、二つ目のみどりの村の話をさせていただきます。

総務部の説明だったと思うのですが、グランピングは1泊1万円以上するでしょう。下手をすると2万円ぐらい取ります。それは美幌町民の目線かということを私は書いたのです。

夏休みや土日に家族でその施設に行く。自分と妻と子供2人でグランピングに行くと泊まりますか。私は否であります。土日に子供をどこかへ連れて行ってやりたい、それではみどりの村に行こう。子供を目の前にしてテントを立ててあげる。親の威厳を保てるのです。

それがグランピングでは、コンテナハウスみたいなものがどんとあって、中にはソファもベッドもあって、たき火をするまきまで目の前に用意してある。そこまでサービスされれば1万円や2万円かかるのは当然だと思います。それはうらやましいかもしれないけれども、親の威厳を見せつつ子供に楽しい時間を与えるようなことはできませんし、そもそも何万円も払えませぬ。

今回、みどりの村の予算総額は10億円が限度だと思っていますけれども、そのうち半分は補助金、残り半分は自前だけれども、そのうち30%は交付税措置と書いてありました。2億5,000万円の半額は1億2,500万円、私だったらそのお金があったら、命を守る役割も果たす図書館を。幾ら交流が先だと言っても、町民の命を守るという観点に立てば、私はそちらの方が優先だと思っているという思いも込めてしゃべりたかったということなのです。

これは今から計画しても、今日明日にできるわけではないのです。それでもその間に、せめて図書館をつくる頭金ぐらいは用意しましょう。

小中一貫校もそうですよ。皆さんも視察に行っているのは分かっています。ある市に行ったら、学区が五つある。約10年前に義務教育一貫校をつくりました。5学区のうち1学区はできたのです。義務教育一貫校は素晴らしいという全市民の意見が届いているのですが、悲しいかなあとの4学区はお金がなくて、いいのは分かっているけれども、できないでいる。その結果、一貫校に通えない親御さんは羨ましがっているのですよ。

教育というのは、まさしく平等に与えるべきだと私は思っているのです。そうであれば、子供さんの能力はもちろんのこと、精神も高めることができるなら、遅いよりは早いほうがいいと思うところでもあります。

そういう中で、皆さんの答弁は、各議員

の質問を全体として捉えたときに、ばらばらなのです。ある人には、ビジョンは必要ないとは言わなかったけれども、必要でしょうと聞かれたときに、明確な答えがなかったと私は受け止めている。また、スピード感がなくてはいけないでしょうという質問に対しては、遅いのは悪なのです。そういう意味で、今回も基本的に問いかけている答えは明確に出ています。私の質問の9割5分の目的は答弁で達せられました。

でも、1点だけ確認させてください。どのぐらいの額でやっていかれるのか。それから、公社の理事長、グランピングは収入の中から経費を見ていくって言っていますけれども、僕は違うと思うのですよ。経費が幾らかかるというのは、収入がなかったら経費も出ないではないですか。あなたが理事長として美幌町から請け負った場合、人の雇用も含めた一定の経常経費も含めて計上しなければいけない。

ですから、今回の組立てについて、行政側から理事長に対して見積依頼はあったのか。収入の中から経費を出すという答弁は、この文書をつくった担当の言葉が間違っていないですか。それでは収入がゼロだったら経費はなしということなのか。

誤解を招きかねない文書の作り方はほかにもあります。グランピングの話です。夏は2棟、冬は1棟、休日前は電話が殺到して満杯でした。そのとおりに思うのです。それでは、夏や冬の月曜日はどうだったのか、火曜日はどうだったのか、水曜日はどうだったのか、私はそこを聞きたいぐらいですよ。

例えば1週間単位、1か月単位、休日前で棟数も少ないからよかったかもしれませんが、もしかしたら月曜日は、書いていないので分かりませんが、こんな組立ては納得できません。

そういったことをしつこく申しましたけれども、皆さんの答弁の中で、町長の最大の役割は、子供さんの命を守るということ

に切り替えたなど勝手に推測する中で、今、長々とお話をしていますけれども、図書館については曖昧なのです。いつ建てるとも書いていない。計画ができ上がったらお金の相談をしましょう。それが心配だから何回も同じお話を繰り返させていただきました。

一つのことによって二つも三つも効果のある事業があるならば、私はそれが先だろうという思いを込めて。

ただ、今日、明日にはできませんので、その担保として町長にお聞きしたいのは、私の計算ですけれども、小中一貫校の場合は最低でも40億円。図書館の場合は、昨今のつくり方に理想を重ねていけば、5億円や10億円ではないはずなのです。

そこで、2点ほど確認してやめますが、1点目、町長、令和6年度から毎年幾ら積み立てるのですか。2点目、理事長、みどりの村全体の話として、公社に対して見積依頼の要請があって、それに対して応えているのかいないのか、この2点だけ聞いてやめます。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） まず、図書館についてお話をさせてください。

図書館をどの時期に建てるかという話になったときに、問題が二つあります。

一つは、吉住議員がおっしゃるとおりお金の問題です。お金については、今回、企業立地適正化計画を立てることによって、あるエリアに建てるのであれば補助が出せるということで、財源については一定のめどがついたと思っています。

私が町長になって1期目は、東京に行く機会も自衛隊や道路程度でした。でも、4年間やらせていただいた中で、自分としてやりたい事業に取り組むに当たり、補助を見つけなければいけないということであれば、国の省庁等に積極的に動くように努め、その機会も増やすことができましたので、そうした成果として補助のめどがつけ

られたとっております。

もう一つは、場所です。この場所をどこにするかによって、建設時期にも影響してくると思っているので、その点は理解していただきたいと思います。

今までは、この大きな二つの課題をクリアすることができず、計画を先送りしてきた面もございましたが、今回、補助金にめどがついたことで、課題の一つをクリアできる見込みが立ってまいりました。

もう一つの課題である建設時期につきましては、今までは建設場所の候補地に学校跡地があり、学校跡地に建てるということになれば計画はどうしても遅くなってしまうのですが、そうでなければ事業のスピードを速めることも可能ではないかという思いを持っております。

また、みどりの村につきましては、私も当初ここに関わって、公社職員として当時の用地交渉を私が全部やったものですから、あそこには本当に強い思いがあります。

ですから、現在、自分が関わっている間に、老朽化したみどりの村を町民の憩いの場として、さらに町外から来ていただける人たちの場所として、しっかり整備したいという思いはずっと思っておりますので、そういう意味では、今回皆さんにしっかり説明して実行していきたいと思っております。

一番問われているお金の積立てについては、これから計画をつくるわけですから、全くのイメージですが、例えば10億円という設定をしたときに、半分補助が出れば残りは5億円ですので、通常であれば、後年度の財政負担を減らすために、交付税で7割戻ってくるような優良な起債を借りることが妥当だと思われま

す。そういう起債を借りることができれば、実質の持ち出しはさほど多くないとは思いますが、それにしても借金であることに変わりありませんので、自己負担に備えて一

定の蓄えはしておかなければならないと思っております。

その意味では、吉住議員がおっしゃったように、少しでも早く積立てを始めることが必要だと思っておりますので、全体計画をつくって、皆さんに御理解をいただいた上で、可能であれば令和6年度から積み立てたいというのが本音であります。

現時点で額は幾らということは言えませんけれども、例えば1億円とか、そういうオーダーで積めるのであれば準備していききたいという思いでありますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） グランピング使用料の見積依頼が来ているかということでございますが、みどりの村振興公社から料金の見積依頼は受けておりません。

というのは、これは公共施設であり、みどりの村が料金設定する施設ではございませんので、今後どうなるかは決まっておりますが、みどりの村の条例の中に料金を加えるのか、また、新たな公共施設として条例設置すれば、その中で設定される形になります。

町の使用料につきましては、基本的に維持管理費用を利用者で割返して利用者負担の料金を算定し、さらに、近隣等の類似施設との比較を勘案して設定するという形になっておりますので、先ほど答弁申し上げたとおり、収入によって運営できる形の算定方式を行うということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 理事長の今のお話を聞いていると、副町長という立場と理事長の立場が重なっているのです。私は、理事長という立場に対して、行政側から見積依頼はあったのかと単純なことをお聞きしたつもりですけれども、お答えから推察すると、公社に対してはなかったと解釈し

ます。もし間違っていたら訂正してください。

次は町長ですが、平野浩司美幌町長というのは、今だって、過去も将来も約束している立場ではありません。その意味では、しっかり町民から信任されているわけですから、先ほど初めて本音でお話を聞きました。

私は、町長は案外口下手だと思います。世の中というのは、本音でぶつかり合ったほうが理解も早いのですよ。オブラートに包んでいると、オブラートが溶けて理解してもらうのに時間がかかります。お互いに思ったこと、感じたことをぶつけ合いませんか。そして知り得る知識、議員は誰も美幌町を悪くしたいとは思っていないのです。

今回、子供の命ということをテーマにした決着もありました。考えてみてください。学校だけの時間ではないのですよ。それは言わなくても理解していただいたと思います。でも、ある事業について早めに手を打つことによって、一つのもので二つに三つにも対応できるということを申し上げて、終わります。

○議長（戸澤義典君） これで、10番吉住博幸さんの一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

◎延会の議決

○議長（戸澤義典君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣告

○議長（戸澤義典君） 本日は、これで延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時36分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員